

# 岐阜県の農山村人口の動きと

## 過疎対策のあり方

南 清 彦

### 1. 昭和 55～60 年の全国および府県人口の動き

岐阜県、とくにその中の農山地区の人口の動きを分析するまえに、昭和 60 年国勢調査における全国および都道府県の人口の動きを少しふれておくと次のようになる(第 1、第 2、第 3 表参照)。

昭和 55～60 年の 5 ヶ年における、わが国の国調人口の動きをみると、全国平均で年率 0.65% 増(5 ヶ年で 3.4%)というように低い。つまり、戦後はもちろん、大正 9 年の国調開始以来、昭和 15～20 という大戦中を除けば、最も低い。その原因についての詳細な分析は略すが、ともかく、一般にいわれているように、(a)いわゆる戦後っ子生れの新しい世代による出産(第 2 次ベビーブーム)が昭和 45～50 年の間で一応終わったこと。(b)さらに、戦後世代の出生率が一男一女制というように 2 人程度に低下したことなどが考えられる。(晩婚もそれに拍車をかけている)

次に、この間における府県別の人口の動きをみると、経済の低成長段階に入って、比較的人口移動は少なく、安定したといわれているが、やはり府県毎に伸びの格差が存在している。すなわち、次のような点である(第 2 表参照)。

(a) 人口の平均増大率が 1% 以上というように高い府県として関東の千葉(1.6%)、埼玉(1.6)、神奈川(1.3)、茨城(1.2)と近畿の奈良(1.4)、滋賀(1.3)がある。これらの地域における人口増の原因としては、自然増よりも社会増に起因するところが大きい。すなわち、ベッド・タウンの開発がこのような大都市の近郊地域に

形成されたこと、また、輸送機械や電気機械などの都市型工業の立地も都心部ではなく、これらの近郊地域の丘陵部などに広がったが故である。

(b) 次に、全国平均的な人口の伸び率、つまり 0.7% 水準の人口増の府県としては、東北の宮城(0.86%)、関東の栃木(0.79)、群馬(0.75)、中部の山梨(0.68)、静岡(0.71)、岐阜(0.67)、愛知(0.72)、三重(0.69)、九州の福岡(0.69)などがある。

これらの地域は、各地方の政治、情報文化の中心地であったり、あるいは都市型工業の伸びなどによって、いわゆる定住化の進んだところである。

筆者が本稿においてとりあげんとする岐阜県の人口の伸び率が 0.67% を達成したことは、名古屋経済圏の周辺というめぐまれた立地条件に支えられて住宅開発もかなり進み、又、都市型工業の導入の結果とみななければならない。なお、愛知県の場合、工業出荷額は自動車産業を中心に日本一であるが、ロボットの導入などによって、それほど多くの労働力を必要とせず、いわゆる労働力の吸引力が比較的lowかったため人口の伸び率は年平均 0.72% にとどまっている。

(c) 他方、全国平均以下の低い人口伸びをしめたのは(年 0.1%～0.5%)東京(0.35)、大阪(0.44 という二大都市圏をはじめ、東日本では北海道(0.3)、岩手(0.1)、山形(0.1)、福島(0.4)、新潟(0.2)、富山(0.2)、長野(0.4)等である。又、西日本では、京都、鳥取、島根、岡山、山口、徳島、香川、愛媛、高知をはじめ、九州の佐賀、大分、宮崎、鹿児島、沖縄などがある。これらの地域における人口の伸びの停滞

原因として、東京や大阪の場合は、高地価や公害問題などで住宅の新築が頭うちしていること、また、東日本および西日本の農山村では、やはり、農林業の停滞、公共事業の頭うち、農村の出生率の低下などによって人口の自然増の頭うち、他方、所得格差からくる労働力の流出と社会減がその底流に存在したからとみてよい。

(d) 最後に人口増が年率 0~0.1 というように非常に低い県として、東北の青森 (0.00) と秋田 ( $\Delta$  0.00) があり、西日本では和歌山 (0.00)、長崎 (0.04) がある。これらの地域は、農業や公共事業の頭うち以外に臨海工業の不振、また都市型工業の進出が期待できなかったからである。

## 2. 昭和 60 年の岐阜県の市町村人口とその社会経済的基盤

昭和 60 年国調において、岐阜県人口は、はじめて 200 万人の大台に達し (202 万人)、全国第 18 位となった。

さて、岐阜県内の市町村別人口をみると、次のようになる (第 4 表、第 5 表、第 6 表)。

(a) まず第 1 は、10 万以上の中都市として、3 市が存在する。そのうち岐阜市が 41 万で県庁所在地として政治・情報・文化の中心をなしている。ついで、大垣市が 14 万、各務原市が 12 万である。新興工業都市としての各務原市が伝統産業の比重の高い大垣市を追いあげつつある。

(b) 次に 5~10 万の小都市として、7 市がある。すなわち、多治見 (8.4 万)、可児 (6.5)、高山 (6.5)、関 (6.4)、羽島 (5.9)、中津川 (5.3) である。その地域分布は高山市を除けば美濃に集中し、また経済関係では名古屋 50 km 圏に入っている。

(c) 1~5 万の市町は 33 で最も多い。そのうち市は美濃加茂市 (4.1 万)、瑞浪市 (4.0)、恵那市 (3.5)、美濃市 (2.6) であり、残り 29 は町である。これらの市町はやはり大垣、岐阜、中濃地区に多く、東濃や飛騨地区は少ない。(現在の市制基準からいえば、人口 5 万以下の市は適格条

件をかくことになり、上の 4 市については、さびしさが感じられる)。

(d) 人口 5,000 人から 1 万の町村は 22 で、中濃および東濃地区に多い。

(e) 人口 5,000 人以下の町村は 35 と多く、揖斐、中濃、飛騨地区の奥地に多い。その中には、1,000 人以下の村が 4 村ある。(藤橋、坂内、徳山、川上)。

さて、岐阜県下の 100 の地方自治体のうち、市制をしいている 14 の市は、大部分歴史と伝統のある工業都市あるいは商業都市であり、また各地域の政治文化の中心地でもある (古くは城下町や郡役所、近くは県事務所のある場所)。その結果、これらの市では、就業機会も多く、生産所得 NNP も大きく、人口密度も高い。(DID 地区の存在)。もちろん、工業公害、道路公害、都市開発公害なども、それとうらはらに起こっていることもみのがせない。

他方、人口 1 万人以下の町村は大体、農村や山村地区を形成し、農林業を生業としている人人が多い (第 18 表参照)。近年は農業部門と非農業部門との間における不均等発展によって、農林業従事者の兼業化、脱農化、挙家離村なども進み、その結果、人口の頭うち、あるいは減少化、過疎化をおこしている。しかし後述のように緑、水、空気など国土の環境保全的機能や地域の文化遺産の保存機能など、GNP (所得) には計上されないが、stock (潜在的富) の維持、あるいは増大に寄与するところが大きい地域である。

## 3. 昭和 55~60 の岐阜県人口の動き

最近 5 ヶ年間、つまり、昭和 55~60 年の間における岐阜県の国調人口の増大率は年平均 0.7% で、全国平均の 0.72 とほぼ等しい。首都圏、大阪圏、名古屋圏 (いわゆる 50 km 圏) という三大都市圏への人口集中化が依然として進むなかで、岐阜県が 0.7% 水準を維持したことは、一応の評価がえられる。その社会経済的背景としては、美濃地方が名古屋 50 km 圏内に包含され、産業開発や交通の便にも恵まれていたこと、そ

の中で繊維、窯業、紙パルプなどの在来工業から、金属、一般機械、輸送機械、電気機械などの都市型工業への移行とか、情報産業や大型小売店の進出がこれらの都市化地域に及んだこと、また、本県の南部一帯が、名古屋市の通勤圏として住宅開発が進んだことなどが考えられる。

それ以外の県内の農山村地域の人口の動きをみると、悲観的側面が多い。つまり、都市と農村・山村間における所得格差、あるいは美濃と飛騨との間における不均等的発展がそれである。より具体的にのべると、次のようになる。

(a) 県平均の0.7%以上の人口の伸び率をしめた自治体は、27市町である(第5表参照)。これらの地域は自然増以外に社会増があった地区とみてよい。

その中で、2%以上という人口急増があったのは7市町であって、西濃地区では海津(2.0%)、瑞穂(2.3)、巣南(2.6)、本巣(4.7%と県内で第2位)があり、中濃では、坂祝(2.8)、可児(5.2%と県内で最大)があり、東濃では多治見(2.8%)がある。これらの地区は名古屋市あるいは岐阜市のベット・タウンとして住宅建設の進んだところとか、都市型工業や流通関係の事業所の伸びたところでもある。

(b) 県平均よりやや高い人口の伸び率(0.7~2%)があったのは19市町村である。西濃では、養老、垂井、神戸、安八、大野、池田、糸貫、北方、真正、羽島、川島、各務原、岐南、柳津、高富がある。中濃では関、美濃加茂、御嵩があり、飛騨では宮村がある。さきの地区と同じく、名古屋市や岐阜市のベット・タウンとして住宅開発が進んだところとか、新しい都市型産業の立地が進んだところである。本巣、北方にはダムによる水没によって徳山村の人口100戸が移住したことが大きい。

(c) 人口の伸びがマイナスではないが、県平均以下と低い地区(0~0.7%)の市町としては、岐阜、大垣、美濃、瑞浪、土岐、中津川、恵那、高山の8市と共に、西濃の平田、南濃から飛騨の古川、国府、などまで広がり、24市町がある。これらの地区は全県的にまたがってい

るが、大垣市と岐阜市を除けば、中濃、東濃および飛騨地区に多い、それぞれの地域の中核的町として、産業おこしや、村おこしに精一杯がんばって、人口の社会減をくいとめたところとみてよい。なお、大垣市や岐阜市は、地価の上昇から産業誘致や住宅開発が一応頭うちし、人口の伸びも高成長時代とはかなり様変わりしつつある。

(d) 人口の伸びがマイナスとなっているのは、実に42町村で、県下全市町村の42%におよんでいる(第6表参照)。

面積的には県面積の約80%と大きい。それらの町村は、西濃の揖斐郡、中濃の武儀郡、郡上郡、加茂郡、東濃の恵那郡、および飛騨の各町村に多い。

その中でとくに人口の激減地(年平均 $\Delta$ 1%~9%)というのは、12町村存在している。すなわち、揖斐郡の藤橋( $\Delta$ 5.9%)、徳山( $\Delta$ 9)、春日( $\Delta$ 2.0)、久瀬( $\Delta$ 1.4)、坂内( $\Delta$ 1.2)、本巣郡の根尾( $\Delta$ 1.2)、大野郡の荘川( $\Delta$ 1.6)、白川( $\Delta$ 1.2)、高根( $\Delta$ 1.7)、吉城郡の河合( $\Delta$ 1.7)、宮川( $\Delta$ 1.3)、神岡( $\Delta$ 1.6)などである。このような地域の人口減は、いうまでもなく、へき地山村における社会減によるところが大きい、出生率の低下から、自然減さえ生じているところもある。

その詳細な分析(原因究明)はあとにのべるとして、ともかく林業の不振、農業の停滞、道路交通事情のおくれからくる通勤兼業の困難性、公共土木事業の減少、地域人口減少に伴う卸小売サービス業関係の人口減少、新規産業の誘致の困難性、さらに、山村民追出しのはずみをつけるダム築造、村おこし事業の停滞性など多くの経済的悪条件が悪循環を加速化させている。また、後継者となるべき壮年層の減少と出生率の低下、などによる人口の自然減など、複合的要因が作用している。つまり、一部のUターン人口があらわれ、過疎対策や村おこし運動が進められても、残念ながら、焼石に水的効果しか果たしていないのが現状である。なお、人口の自然減がおこっている村としては、揖斐郡では、谷汲、春日、久瀬、藤橋、坂内、徳山。本巣郡

では、根尾。恵那郡では、串原。大野郡では、荘川。吉城郡では、宮川がある。(第7表参照)。

#### 4. 岐阜県過疎地域の現状についての指標

筆者は、都市の地域過密問題にせよ、農山村の過疎問題にせよ、両者を有機的・一体的にとりあげねばいけないという点を強調したが、国、県などから出ている各種の統計指標は、一項目ごとに(いわゆるタテワリ的に)データ処理を行っている。このような統計処理は、いわば質の量化としてやむをえない面もあるが、われわれはもう一度、それらの統計データを総合化して、立体的に考察する必要がある。

さて、過大とか、過小(過疎)とかいうのは、その中間に正常 normal な状態とか適正 reasonable とかいうものが存在すると通常考えられている。このような問題についての考察は別の機会にゆずるとして、ともかく、岐阜県における過疎の実態として、次のような諸指標をとりあげる必要があるだろう。

(a) 市町村面積と、人口数、平方料当たり人口密度(DIDなど)。もちろん、これらの数字はマルサス的な機械的なもの(結果的指標)でしかないが。

(b) 日本経済の発展・都市化と農山村地域の人口減の状態(とくに社会減)。過疎地域振興措置法(昭55)では、その指定をうけるには15年間に20%以上(年約1.3%以上)人口減が必要である。但し財政力指標0.3以上のところは除外される。岐阜県では飛驒の白川、荘川、高根村はダム固定資産税等のために、0.3以上となり、指定をうけられない。

(c) 年少人口比率(15歳以下)、老年人口比率(65歳以上)。老齢化指数(老年人口÷年少人口)も過疎問題の深刻さをあらわす指標となっている(第9表参照)。なお、年少人口の低さは出生率の低さからもきている。県平均では1.23%の出生率があるのに対し、過疎地域では0.7%以下というような地域もある(春日、藤橋、坂内、串原、荘川、宮川など)(第7表参照)。(d) 就業構造として、農林業の比重の高さ(とくに林業の衰退)、土木工事や除雪作業など建設業の比重の高さ、進出企業の不安定性と低賃金、卸小売業のほかサービス業、公務の頭うち(教員・農協・森組・役場雇用の頭うち)など多面的に矛盾があらわれている(第19表参照)。

(e) その他、地域設備のおくれや、近代的文明からの疎外、教育問題として小中学校生徒数、中高校生の域外就職、へき地学校など。医療、集会施設などの福祉問題。バス、交通問題。地

区分	名称	目的	過疎地域となる市町村	適用期間
旧過疎法	過疎地域対策緊急措置法(議員立法)	人口の急激な減少により、地域社会の基盤が変動し、生活水準および生活機能の維持が困難となっている地域について、緊急に特別措置を講じ、人口の過度の減少を防止し、地域社会の基盤を強化する。	(人口要件) 昭和35年から昭和40年における国勢調査人口の減少率が10%以上 (財政要件) 昭和41年度から昭和43年度の平均の財政力指数が0.4未満	昭和45年4月1日から昭和55年3月31日まで
新過疎法	過疎地域振興特別措置法(議員立法)	人口が著しく減少したことにより、地域社会の機能が他の地域に比較して低位にある地域について必要な特別措置を講じ、これらの地域の振興を図る。	(人口要件) 昭和35年から昭和50年における国勢調査人口の減少率が20%以上 (財政要件) 昭和51年度から昭和53年度の平均の財政力指数が0.3未満	昭和55年4月1日から昭和65年3月31日まで

方財政の危機的狀態など、多方面になる。但し本稿では、山村人口の問題との関係からみた過疎地域の問題を若干ふれるにとどめる。

## 5. 岐阜県における過疎問題の社会的・経済的背景

(A) 昭和35～48年の高度経済成長段階の都市・農村問題(明と暗)

1960年代の日本経済は、海外からの安価な石油および資源の輸入、技術革新、昭和30年代における食料自給体制の確立、終戦っ子といわれる豊富な若年齢労働力の存在、ならびに二重構造による低賃金、労働者の農民的勤勉性、高貯蓄性、日本の経営と企業的労働組合、軍事予算の小負担、政情の安定(一民族国家)、官僚指導による国家独占主義体制などの諸条件に支えられて、西ドイツと並ぶ高度経済成長を達成した。例えば、農業・軽工業段階から重化学工業への発展、(いわゆる重厚長大型のハード産業の確

立、臨海工業地帯の造成)、国際分業・国内分業主義による産業構造の高度化、並びに流通革命の実現、高速道路・新幹線・中枢管理システムなどのビル建設、ニュータウンなどの公共事業の推進(産業基盤の整備)さらに、オリンピックや万博などの観光開発によって、雪だるま式に拡大生産が進んだ。いわゆる投資が投資を生んだ。

しかし、このような日本独占資本主義の繁栄という「明」の面とうらはらに多くの「暗」、つまり、内部矛盾が拡大したことも無視できない。われわれは、都市問題と農山村問題を対立物の統一として有機的に考察したい<sup>1)</sup>。

まず第1は、都市における農村からの若者の大量流入(社会増)の中で、都市整備のおくれが顕在化した。例えば、交通、道路、住宅、下水道、公園緑化、福利厚生、文化施設など社会資本の投資のおくれである。(住宅といっても、文化住宅といわれる「飯場」でしかなかった。)

第2は、農山村における都市への人口の急激

昭和35～48の高成長時代の都市・農村問題(明と暗)

	明	暗
都市地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鉄鋼、石油コンビナート、造船機械、火力発電、臨海工業地帯の造成。</li> <li>○大量生産、大量流通、広域流通の形成とモータリゼーションを背景に高速道路、港湾、新幹線などの公共事業の増大、それに伴う設備投資や雇用の増大。</li> <li>○都市人口の増大(過密)、産業国際化、国内分業化による流通革命(外国農産物の輸入増大、スーパーや流通センターの形成)。使いすて時代。</li> <li>○都市人口の膨張、核家族化による住宅の量的増大。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△独占的大企業と中小企業との生産力格差・賃金格差。</li> <li>△繊維・窯業、鋳業など在来釘工業の危機。</li> <li>△中小企業、家族経営の長時間労働、労災の頻発。</li> <li>△目先の効率主義にもとづく公害処理のおくれ。</li> <li>△使いすて時代からくる大量の廃棄物やゴミの発生、絢爛たる貧乏。</li> <li>△添加物など有害食品の氾濫。</li> <li>△持家政策による地価の上昇、乱開発。</li> <li>△住宅や自動車のローンやカードによる借金苦荷。</li> <li>△緑化、文化施設、生活道路のおくれ。</li> </ul>
農山村地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市化の波。生産手段としての畜力、自然堆肥からトラクター、化学肥料、農業、ビニールの使用増大、工業的農業の発展と労働生産性の上昇。</li> <li>○衣食住・教育文化など生活様式の西欧化(パン、牛乳、肉食の普及、進学教育の強化。現金支出の増大、TV、電話などマスコミの浸透。</li> <li>○雇用・兼業機会・出稼労働の増大、農村工業の浸透、ゴルフ・観光産業の進出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△自給農業・林業(木材、燃料)、養蚕の衰退、米減反政策、農産物過剰、内水面漁業の停滞、近代商工業との所得格差、後継者の不足。</li> <li>△近代的工業導入の困難なへき地、農村工業の低賃金、不安定性。</li> <li>△地形・気象条件の厳しさ、交通道路の整備のおくれ、災害・水害の続発、財政力の低さ、質素な山村生活への若者の拒否反応等より、都市への人口流出(過疎)、しのびよる老令人口の増大</li> </ul>

かつ大量の流出(いわゆる民族大移動)の中で、山村へき地における産業社会基盤の崩壊あるいは住民の日常生活の危機化である。

筆者がこれからとらえんとする過疎問題などもその一つの姿といってよい。これらの点については、拙著『都市と農村——独占支配下の地域問題』(昭59 ミネルヴァ書房刊)を見られたい。

(B) 昭和49年以降の低成長段階の都市・農村問題

昭和48年の第1次石油ショック、さらに昭和54年の第2次石油ショックによって、世界経済および日本経済は大きな打撃をうけた。しかし、わが国は、省エネ技術を発揮して自動車や先端産業などの輸出産業に偉力を発揮し、大幅な貿易黒字を出すほどの力量を示した。しかし、国内的には農林漁業などの第1次産業はアメリカをはじめ発展途上国からの輸入増によって打撃をうけ、又、内需の拡大も頭うちし、独占企業と中小企業、農林業との間には二つの明暗が出

現した。また、情報化社会の進行によって知的労働に依存する文化情報、サービス業関係の人口は三大都市をはじめ県庁所在地に集中し、それに伴うDID地区の拡大と、他方で過疎化をおしすすめている。

6. 過疎対策の理念と具体的対応策

現在の農山村問題としての過疎問題の歴史的背景として、日本独占資本主義の第2次、第3次産業における高度的発展(いわゆる国際化・先端技術開発、情報化社会の形成など)とか、財政再建の名のもとに地方交付税の削減とか、赤字ローカル線や赤字バスの廃止とかが横たわるとすれば、過疎問題の根本的解決のためには、このような国独資の発展と称する方向を阻止することが基本的だということになる。

さて、われわれは、現在の資本主義体制に反対するからといって、封建体制への逆行は許さ

昭和49～60の低成長段階の都市・農村問題(明と暗)

	明	暗
都市地域 〔近代的工業、情報化社会〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市型輸出産業の繁栄(自動車、先端産業)貿易黒字</li> <li>○情報産業、サービス業、軍事産業の発展と雇用増大、ベンチア企業の成立</li> <li>○工業化社会・情報化社会における快適、便利、安価な生活様式の普及、物質文明の発展</li> <li>○分業、自由競争、資源活用、自然障害の排除、植民地収奪によるGNPの飛躍的増大、(ソ連、アメリカについて世界第3位)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△都市型工業のロボット化による雇用の頭うち</li> <li>△自動車工業の海外進出による国内雇用の減少(30～50万人減)</li> <li>△在来産業・臨海工業(繊維、鉄鋼、石油、化学、窯業、紙パ)の危機</li> <li>△中小企業の過当競争、倒産(円高ショック)</li> <li>△虚業・金ころがしの社会問題化</li> <li>△持家、住宅産業の頭うち</li> <li>△ローン、教育費負担など家計圧迫</li> <li>△飽食、肥満、成人病、老人病の増大</li> <li>△都市整備のおくれ(緑化、広場、下水道、生活道路のおくれ、うさぎ小屋など低質住宅)</li> </ul>
農山村地帯 〔伝統的農村社会〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふるさと志向するUターン人口の出現</li> <li>○村おこし事業、一村一品運動、観光開発やゴルフ場などの進出による雇用増</li> <li>○自然と共に生産生活し、ゆっくりズム、協同主義、人間愛、自然愛、勤勉、質実剛健なコミュニティの見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>△米減反政策、商品作物の過剰生産と価格低迷、連作障害、農薬毒、資材の独占価格、農家負債の増大</li> <li>△地方財政の圧迫による農村公共事業の減少・雇用機会の減少</li> <li>△過疎化からくる第3次産業人口の減少、役場農協、森組、教員などの地元雇用の減少</li> <li>△老令人口の増大・年少人口の減少</li> <li>△ダム開発によって山村の過疎化に拍車</li> <li>△過当競争、ストレスといじめ問題</li> </ul>

れないし、修正資本主義という対症療法にも限界がある。したがって新しい社会経済体制の下で、前向に、わが国の資本主義構造の諸矛盾を克服する以外に道はない。つまり、現在の国独資体制に起因する都市問題や農山村問題、あるいは過密と過疎という不均等性問題を基本的に解決する方向は、新しい社会経済構生体の樹立という戦略でしかない。

但し、政策論議が戦略論だけに終わっては空理空論に墮することになる。政策論が公式論に終らず、みのりある実践成果をあげるためには、基本方針が日常活動として具体的な政策対応——長期的戦略にもとづく戦術論——が確立されなければならない。つまり、当面する問題解決への、現実的弾力的対応がうちたてられねばならない。ここに長期的視点にたつ「戦略」と共に短期的視点にたつ「戦術」が必要となる。

なお、多くの自治体が「総合計画」の中で過疎対策として現実にとりくんでいるのをみると、部門別のタテワリ政策が多く、総合的政策に乏しい。例えば、岐阜県第4次総計でも県土の基盤づくり、生活環境づくり、産業基盤づくりなどとタテワリになっており、われわれのように過疎問題を都市問題と有機的一体性においてとらえ、又解決していく方向が弱い。又、過疎対策といっても、だれがその推進力となって建直するのか、主体性の点である。例えば、上から、又は、外からの県とか企業か、下からの町村とか、住民か。また、猫の首に鈴をつけるようなきれいごとの政策手段の羅列に終わっているものも多い。つまり、県・市町村の総合計画は、われわれの立場と異なって、次元さげて問題にとりくんでいる。いうなれば、資本主義体制の枠内で問題(課題)の指摘と解決方向(いわゆる総合計画)をうち出すわけである。したがって、総合計画の樹立という場合でも、たとえば、15年先の2000年を目標とする長期構想(ビジョン)とか、5年毎あるいは1年毎の実施計画の2本建をつくっても、体制に対する根本的批判にはふれようとしないのである。

さて、筆者の現在考えている過疎対策のあり

方——いわば基本的理念——について若干意見をのべてみると次のようになる。(1)まず、過疎対策にとりくむ地域住民の心がまえからのべると、何よりも大事なことは、わが国における高度成長(過度成長)の担い手といわれる独占資本による工業化社会とか、都市の肥大化による情報化社会への独走に対し、何よりも批判的でなければならない。例えば、農業——工業——情報サービス化という資本主義の西欧的發展過程が、都市住民のみならず山村民にとって幸福をもたらす進化の方向であり、したがって又工業化や都市化政策が国の経済政策の基本としてものぞましい方向であるというような資本の論理にふりまわされないこと、つまり、無政府的な近代化論に対し、疑義をもつ必要がある。他方、農・工・商の三位一体的均衡的發展をめざす新しい社会経済構成体の確立とか、都市と農村にまたがる家族的小経営や中小企業に対しても、それぞれの社会的機能分担(社会的存在意義)を認めさせることが必要である。

また、国独資本体制のもとでは、財政のメカニズムによる富の再分配機能つまり貧富格差の調整機能よりも、むしろ重化学工業や軍事工業をはじめ大都市整備事業へと、税が重点的に配分され、その結果、地域住民による農林水産業や福祉、教育文化が切り捨てられようとしている現状に対しても、きびしい批判(不合理性の指摘)を行い、是正さす必要がある。そのさい、現状の財政メカニズムの不合理性を黙認して、自分だけは、陳情によって補助金や特別交付税を多く分捕ろうとする物とり主義もなきにしもあらずであるが、このような傾向は、ますます社会的不公平や汚職や官僚主義をつくりあげていることを知る必要がある。

(2) 資本主義社会では、経済活動や文化活動や日常生活にしても、貨幣によるGNP評価が支配的であるが、GNPだけが人生の価値基準とか、労働評価ではないことをわれわれ経済学をやっているものが謙虚に反省しなければならない。

例えば、貨幣所得の大きい労働をしている都市の人々が社会的有用労働としての役割が必ずし

も高いとはいえない(いわゆる知的労働と肉体労働との格差)。したがって、又、農民や山村民など額に汗して働く人々は格差是正を強調する必要がある。

また、現在の独占資本主義体制をみると、かってマクス・ウェーバーが『プロテスタンティズムと資本主義の精神』(1904年)の中で、たたえたような、剰余価値配分の適合性とか、資本家による利潤追求主義の倫理性が必ずしも存在しないこと、つまり、まじめにこつこつと努力したものが必ずしも報われず、むしろ虚業や金ころがしや権力との結びつきの上手なものが巨万の富を得るといのように、資本主義の論理と倫理とのギャップが現在あまりにも大きくなっているからである。

又、わが国の大企業を中心とする海外輸出の黒字が現在500億ドル(約10兆円)にも達し、しかもそのような各国からかき集められた外貨をどのような目的に使うのかもはっきりしないなかで、雪だるま式に「蓄積のための蓄積」を続けている現状についても、資本主義原理以外の価値観からみれば、不可解といえるだろう。

ところで、このような社会的不公平の是正は、実は国家独占資本主義体制の枠内では根本的解決の道はないのであるが、そうだからといって、手をこまねいているのではなく、——つまり上から与えられものではなく——その被害者が問題の本質をよく把握し、良識ある人々と共にその民主的是正のための闘いを展開する必要があるだろう<sup>2)</sup>。

(3) 次に、農山村民自身の生き方、あるいは生業のあり方として、独占資本にふりまわされない心がまえの確立も必要だと思う。つまり、資源の乱奪による儲け主義をはじめ、GNP第一主義の分業論や、衝動買心理(消費文化)への盲目的追従に拒否反応を示し、資源やストックを大切に(もったいない思想)、環境や生態系を守るため、自然と共に生活し、それに生き甲斐を感じて労働(生産)を行うという方向(資源リサイクル的生産・生活形態)の見直しが必要ではなからうか<sup>3)</sup>。

「スモッグの下でのピフテキよりも星空の下で

のおかゆ」というたとえのような人間性回復のための経済学をうちたてることは、決して空想的なユートピア論ではなからう<sup>4)</sup>。

(4) 農山村民は、ややもすれば、都市のよさ、例えば、買物や通学や通院の利便性とか、享楽面や消費文明のはなやかさなど外観にのみ魅せられがちであった。又、狭い住宅や露地裏、交通禍、緑の貧困や空気の汚染、そこに住んでいる金貸業者の鼻もちならぬエゴイズム、奢侈をみせびらかす金持ちたち、さては放火、強盗、災害の危険性など、いわゆる都市の裏面をよく観察し、都市と農村とを対比する小学校の社会科学教育でも、この点をとりあげるべきである。したがって、このような都市に一時的に出稼に出たり、兼業賃労働に出るのは、やむをえないとして、定住場所としては決してよくはなく、まして、老人が安楽死していく場所ではないことを知るべきである。他方、農山村は、質素、自給主義、自然主義、我慢とゆっくりズム、額に汗して働く勤労のよろこび、スピードや過当競争からくるストレスからの開放、地域社会(コミュニティ)の温かさのよさなどについて再認識するだけの良識がほしいと思う。

つまり、山村は都市と異なり、頭脳労働と肉体労働の均衡が保たれ、極度の分業主義やインスタント主義を排斥するなかで、農山漁村に住み、憩い、学び、働く、ことへの魅力と愛着と誇りを感じる個性的価値観を、地域の住民がもち、学校教育や自治体の総合計画の中にも明記すべきではなからうか<sup>5)</sup>。

われわれは、ローマ帝国が都市を中心とし肥大化したとき、没落への第一歩を踏み出したといわれている点を知るべきである。但し、筆者の意見は柳田国男の「家を守り、土地を守る」という古い形のものとは外見は似ていても内容的にはちがう点をことわっておく。

(5) 情報化社会へのきびしい批判と拒否反応の必要性である。現代独占資本主義は、都市といわず農山村のすみずみまで、独占資本によって大量生産され、大量販売される商品(その多くは粗大ゴミ的なものであったり、人間の心身の健全な発達を疎外する危険物さえ少なくな



い)を押し売りするために、広告宣伝物をバラまき、これを情報化社会として讚美している。そして、これらのちらし、新聞、ラジオ、テレビ、誇大広告物などによって、善良な大衆が(この頃は分衆とか小衆とか言うが)日夜振りまわされている。このような情報化社会の進行に対して、昔の人々は「見ざる。聞かざる。言わざる」的な拒否反応をしめすと思うが、現代人もそのようなすぐれた生活の智慧を学ぶべきところが多いのではなからうか。例えば、電化製品でも自動車でもたえずモデルチェンジされる「新製品」にはふりまわされず、多少古くさい物でも、修繕して使うという工夫努力と、忍耐性が必要である。あるいはもっと徹底して、自分の居住地域や家族による手づくり商品を楽しむ——つまり山村地域のよさとしての Locality を味あうという世界観あるいは新しい価値観への転換が必要ではなからうか。いわゆる大量生産された no brand 商品の味けなさや、ときには、無責任さに対して、生産者名が明記され、又、愛情のこもった農産物や 1.5 次産品の生産こそ、村づくりのさいの一村一品の生産の場合にも、必要なのではなからうか。ともあれ、いくら、あくせく働いても現金収入が入っても、独占資本に振りまわされているは、「わが暮らし、楽にならざり」ということになる。「出るを制す」の必要性がある。

(6) 農林水産業の価値的側面(GNP)での低下は、現在の政治経済関係の下ではやむをえないとしても、使用価値的側面、つまり民族 100 年の計とか、環境面からの資源保全の必要性である。例えば、農林産物をはじめ、耕地、河川、溜池、林野等の各種の土地利用形態について、それぞれの機能的特徴(有用性)とか、破壊された環境を回復するため、財政支出等をキャンペーンすべきである。またその運動は一部の農業団体の幹部や農水省のお役人にまかすのではなく、働く農民自身や山村民の子供たちにも、あらゆる機会を通してその社会的役割を、都市住民や良識ある人々に訴えるべきである。(それは、都市と農村との交流のさいにも、十分心がけるべきソフト的側面である)。

そのような都市と農村との素材面での交流関係あるいは循環関係を项目的に整理すると次のようになる。

(a) 現在、わが国の市部人口は全人口の 80% に達している。戦後合併してできた市の中には農山村地区をかなり包含されているので、この数字をもって、都市化の指標とはならないというのであれば、それにかえて全国の DID 地区人口をみると、すでに 60% に及んでいる点を指摘したい。

しかも、それらの人々の住んでいる地域はわずか 3,000 km<sup>2</sup> というように国土面積の 1% にしかすぎなく、ha 当たり人口密度は 50 人内外というように、半ば過密状態になっている。また、三大都市圏(東京・埼玉・千葉・神奈川・愛知・三重・京都・大阪・兵庫)への人口集中率も昭 30=34%、昭 35=37%、昭 40=40%、昭 45=43%、昭 50=44.9%、昭 55=45%、昭 60=45.4% というように加速度的に増大傾向を保っており、もし、そこに原爆ではなくとも、豪雪や地震や災害によって交通や通信がとまったら、はかりしれない混乱が予想される。

ところで、このような都市の過密人口は、その生活基盤や生産基盤が過密都市という狭い枠の中だけではなく、都市はその周辺部にある農山村や海面などの環境 Environment に大きく依存している点である。つまり、ドイツのチューネンがいうように、一般的に都市は農山村から、日常生活に不可欠な衣食住をはじめ空気、水、緑その他の生活物資をあおぎ、他方、自分のたれ流した排泄物を周辺部や下流にて浄化してもらって、ようやく生きながらえている事実である。その関係が有償であれ、無償であれ、ともかく両者の素材的な物流関係の重要性は十分に認識されなければならない。とくに、日本のような過密都市では、それが一層顕著であって、周辺部子に対する「公害のたれ流し」に終わっている面が多い。しかも、都市住民自身は都市内では住めないとしてドーナツ化を進めている。

(b) 戦前はもちろん、戦後段階においても、昭和 35 年頃までの農業・軽工業段階では、日本

の都市は人力(労働力、兵力)をはじめ米、野菜、衣料、燃料、建設用木材、畜力、鉱物資源などをこれらの農山村から、きわめて安価にうけて現在までの繁栄をきずきあげたが、他方、今日では、海外からの食料、石油、資源などが大量に輸入されるようになり、国内の農山村への依存性が少なくなったともいえる。しかし心身共に健全で勤勉な労働力はやはり、農山村から供給をうけていることはみのがせない<sup>6)</sup>。

(c) 現在、わが国の飽食を支えている輸入食料にしても、添加物の入ったものや有害食品も少なくない。そのみならず、小麦や肉食中心の洋風献立が日本人の健康食として適当であるかどうかについても多くの疑問が投げかけられている(いわゆる米、野菜、魚という伝統食の見直し)。さらに食料やエネルギーの安全保障 security の上からも日本農業の潜在的生産力や森林の備蓄は無視できない。

(d) 都市住宅用地をはじめ工場、事務所用地の予備地としての農山村の役割もますます現実化しつつある(都市機能施設の周辺町村への進出と都市のドーナツ化現象など)。農地や河川への汚染物資のたれ流しこそ、「寝てはくツバ、わが顔にかかる」ということを都市民はよく考え、たれ流しではすまされなくなりつつあることを認識すべきである。

(e) それ以外に、都市住民が快適、安全、安定的な日常生活を維持するための自然環境はやはり輸入できない。つまり、日本人の中でも一部の人々は海外ヘリクリマーションや観光にかけても、99%の国民については、やはり日本の海、山、空に依存しなければならない。まして農地山林など、国土保全によって災害土岐の避難場所とかいうことになれば、100%都市周辺の農山漁村に負っている。これらの環境保全については、被害者である農山村民は一見加害者とみられる都市住民と共に環境破壊の元凶者である国家独占主義の開発政策にその保全をキャンペーンすべきである<sup>7)</sup>。

(7) 政治がよくならなければ、世の中は変わらないとか、自分たちの暮らしは少しも楽にならないというのではあまりにも主体性を欠くと

しかいえない。やはり、各地域・各個人はそれなりに精一杯個別的努力を行い(やる気をおこせる)、しかも、その中で経営主義の限界を知り、政治斗争への必然性に立ち上がるべきであろう。その意味でわれわれが以下、述べんとする村おこし運動や、地域運動のもつ意義を理解し、位置づけたいと思う。つまり、必要条件と十分条件の両側面からの考察の必要性である。例えば、農山村への企業誘致や観光開発がすべて悪とはいえず、ときとして、地域資源の活性化や地域の人々に就業機会の創出など波及的経済効果をもたらしたことも事実である。(最近、社会主義国でも資本主義国の技術や資本の導入をはかることによって、経済開発を進めんとする柔軟姿勢が出てきた。このことによっても明らかのように、企業誘致や外資導入がすべて悪でないことは証明済である)。但し、そうだからといって、無条件的に農山村資源を開放することは、植民地的降伏に等しい。たとえば、合弁の事業という形態をとっても、「ヒサシを貸してオモヤを取られる」ということのないように留意すべきである。誘致企業に対して、土地や労働力の安価・安定的供給とか、自治体の減税措置などという場合でも限度があるのは当然である。農民は数字に弱いといわれるが、合理性と民主的対等性もて譲歩の限界を示すべきはいうまでもない。このことは、電源構築やゴルフ場や保養地の建設などについても言える。

その点で注目されるのは「内発的産業おこし」という宮本憲一教授などの発想である<sup>8)</sup>。つまり、住民エネルギーによる自主的・内発的努力(やる気)と創意工夫による村の活性化という方向である。その場合、地域住民の主体性という意味からして新規産業の開発の場合においても、「of the people, by the people, for the people」という民主主義原則が守られなければならない。但し、技術や資本の内部蓄積が十分でないときは、さきにも述べた合弁事業化を暫定的にとることもやむを得ないであろう。

(8) 村おこし商品として何を選択すべきであるのかといえ、従来からすでにその地域の自然風土にあった生産物が存在した場合とか、ま

た、1.5次産品として技術開発された特産物が存在する場合は、それを市場化するのがのぞましいといわれる。もちろん、Uターンした青年などの中に、技能者の確保が得られ、又、安定的需要の見通しや、他地域との競合が少ないとみられる場合は、新製品の開発も期待してよい。(たとえば、陶芸品、その他民芸品など)。

なお、予約生産にせよ、見込生産にせよ、消費者のニーズの調査あるいは予測を十分にしておくべきはいうまでもない。また、デザインとか包装など外観についても、単なる素朴さだけではなく、ある程度「あかぬけたもの」あるいは雅味のあるものでなければ商品化の見通しが得られない点にも気がばりが必要である。みそ、漬物、川魚、山菜加工、しいたけ、茶、地酒、せんべい、紙、ワラ、木工工芸品などは、どの山村地区においても、似たりよったりのものが製品開発されている今日、包装やデザインやPRの表現などに十分に気をつけることが必要である。

(9) 村おこし事業とか、一村一品運動などの形で開発される商品をどのうよにして市場化するか、つまりその流通問題が生産問題以上に大きな課題といわなければならない。農民や山村民は、額に汗してもものをつくるのはなんとかできて、販売は駄目だというのが従来の一般的傾向であった。農協主導の産地形成の場合でも、構造改善事業の場合でも、その点でお粗末であったことは事実である。他方、昭和59年度から行われている通産省および商工会系統を通しての「小規模活性化事業、いわゆる村おこし事業としての農産物の1.5次的加工面の確立並びに、流通面の拡大、つまり、市場性の確立に期待されるところが大きい。

ところで村おこし商品のマーケティングのため、最近はやりの情報メディアを利用する場合、次の点を留意する必要があると思う。すなわち不特定多数を相手とするメディアでは、「大風に灰をまく」という諺のように、経済効果はあまり大きく出ないと思う。そこで、ふるさとの出身者などを探し出して、直販網を設けたり、県単位で物産展を開いたりして現在すでにか

りの効果をあげている。又、「地域活性化センター」(都道府県会館内)や「ふるさと情報センター」(全国町村会館内)の情報ネットワークに登録するのも一つの方法である(但し、50万円程度の出えん金必要)。また、国土庁も、「都市と農村の交流に関する調査」を行い、都市と農村間の物品の販売、生活体験、姉妹提携事業などについても便宜をはかっている。(ぎょうせい発行『都市と農村の交流』昭和60年7月刊参照)。

他方、デパートや観光土産物店などを通しての手作り商品の販売は、PR効果はあっても、中間マージンを大きくとられ、生産者手取りが非常に少ないというのが、大きな隘路となっており、それに代る流通ルートの確立が不可欠である。例えば、朝市とか、登録会員への「ふるさと宅急便」とか、生協ルートを通しての予約販売なども期待されるマーケティングである。

## 6. まとめに代えて

過疎問題とか過疎対策といわれる課題は、あくまでも具体的・実証的研究でなければならない。それと共にそのような現象面の把握やデータ処理の仕方、さらに政策理念についても、正しい方法論が確立されていないと、あれやこれやの思いつき論に終わってしまう危険性が多い。そのような反省にたつとき、本稿もきわめて、不十分であることを認めねばならない。というのは、実証的データといっても、たまたま昭和60年の国勢調査が今回出たので(しかも一部分でしかない)それを手がかりに人口減少面からみた過疎化の動きを表面的にみたにすぎない。つまり、過疎地に実際に足を運び、地元の住民や役場の人々と話しあつての実態把握をしなかったことの不十分さを痛感している。

また、過疎対策についての理念についても、実は日本の政治経済体制(いわゆる構造論)の批判にかかわる問題だけあって、本稿での筆者の主張もやや荒っぽい試論にしかすぎない<sup>9)</sup>。ともあれ、このような不十分なレポートであつ

ても、これを足がかりとして漸次積み上げて行きたいと思う。

拙稿に対する各位の御批判と共に御指導をおおぎたいと思う<sup>10)</sup>。

### 注

- 1) 都市問題を都市内部の問題として歪曲化し、また農山村問題を農山村内部の問題として閉鎖的にとりあげることは、きわめて近視眼的といわなければならない。とくに、日本のように都市と農村との交流が戦前といわず、戦後においてもきわめて流動的である場合、そのことがいえる。より詳しくのべると、封建社会とか、資本主義社会など階級社会では、工業化の進展など社会的生産力が発展しても、そこでつくり出された剰余価値は資本の内部蓄積にまわされても、都市の労働者階級や市民のための都市環境整備には、あまり廻されないという分配面における矛盾が存在した。このような生産関係・社会関係は都市と農村における分配関係においても存在した。財政面を通して若干の凹凸調整が行われても、「都市が栄えて田舎は枯れて………」という基本的な対立(いわゆる不均等性の是正)は期待できなかった。なお、国会議員や県会議員なども、たてまえはともかくとして、本ねは過疎問題には冷たいといわれる。というのは、人口の少ないところは票にならないからである。
- 他方、このような階級矛盾を是正せんとする労働運動や農民運動も従来も、ややもすれば、自分のせまい枠の中で、いわばタテ割的にその解決方法を求めてきた。しかし、そこには大きな限界のあることを知るとき、悲願としてのいわゆる「労農提携」がよく叫ばれるのである。
- 2) 斗争とか、戦いとか、レジスタンスとかいう場合には、アナーキー的な一揆暴力主義もあれば、己を知り敵を知って、組織的に戦う方法もある。例えば、強い敵と戦う場合と弱い相手と戦う場合とでは、当然、戦術は異なる。又、統一戦線による組織化のあり方も正しい状況判断のもとに行われなければならない。
- 3) 例えば、自然浄化を破壊する合成洗剤がわが国の独占資本によってつくり出され、販売されたとしても、自分たちは地域ぐるみで「洗剤は買わない、贈らない、使わない」。それに代わって「石鹸を使おう」という環境保全の心がまえをもって、洗剤追放運動をつづけられ、やがて、洗剤が堂々とスーパーや薬局で売られることもメーカーでつくれることもなくなると思う。
- 4) 総務庁「青少年の連帯感などに関する調査報告書」(昭61. 1発表)によると、15—23歳の若者の「勤労観」として(うち学生60%、就業者34%、家事手伝

等6%)「お金を得るために働く」32%、「社会の努め」が36%、「才能を伸ばすため」が30%となっている。つまり、お金も大切であるが、労働自身に生甲斐を感じている。新しい世代が生れつつあることに、われわれのような独占資本に飼いならされた働き蜂の人間もおどろかされる。

なお、山村民や、山林地主が植林に精を出すのは、単に金儲けのための植林というより「山があるから植林するのだ」という古老の話をしばしば聞いた。結果的にはそのような趣味が実益と一致したというわけであるが、経済学を研究している筆者が価値法則を無視したそのような人間行動を紹介するのは、やや気がひけるが、ともかく事業としてそのような一面も無視できないと思う。又、今こそそのような精神運動が国家的な立場で必要なのではなからうか。

- 5) このような発想は、例えば、われわれの人生においても、成績の悪い学科や短所を改め、平均的な人間になることばかりに腐心するのではなく、むしろ成績のよい学科や自己の長所を一層伸ばすよう心がければ、人生は一層楽しく、社会的にも貢献することが大きいという考え方も似ていると思う。

- 6) かつてはロンドンや東京大阪には「3代なし」といわれたように、従来都市は若き労働力を消耗品化し、都市での労働力再生産機能は零に等しかったといわれた。これに対し、今日では都市における社会福祉の向上によって、その汚名は若干救えても、やはり活力ある労働力は、農山村からの流入(社会増)に期待しなければ都市の生産力の活性化はなりたたない。

西ドイツやアメリカ合衆国においては日本と異なり、高度経済成長と豊かさの陰にイタリア人やメキシコ人などの外国労働者の支えが大きかった。つまり、季節労働者をはじめ、好況期の臨時府がこれらの国における経済発展の調節弁をなした。これを見ても明らかなように、一方における繁栄と、他方で貧困が資本蓄積のメカニズムをなした。(グリーン『西ドイツ社会の繁栄の陰で』田口訳、風媒社刊参照)。これに対しわが国では、臨時工や下請工、また農村からの出稼労働力がいわば国内植民地的存在となったわけである。

なお、ここで出稼、兼業農家を含めて日本農民はなぜ勤勉であるかについて筆者の体験から次の点を強調したい。すなわち、封建社会における地主的年貢徴収のきびしさから、日本農民が苦汗の労働を強いられ、その結果、生産力を上昇させたというような生産関係の側面からの分析以外に、日本に特有なモンスーンの機構が家族労作的農家に対し、栽培管理の適期性の強制とか、あるいは四季の変化に対応する作業の迅速処理という勤勉体質を習慣づけたのではなからうか。例えば、梅雨がやってくれば、成熟した麦はすばやく取り入れ、それに引き続いて、共

同体で田植えをしなければならなかった。又、病害虫が発生すれば、寸刻を競って防除作業をしなければ近隣に迷惑をかけるとか、霜が降りはじめると、すみやかに収穫しなければならぬとかいう自然による家族労働力への強制力である。花つくり農家は、「花が咲きはじめると、親の死にめにも会えない」というようなことをいうが、そのようなまじめさが勤勉農民をつくった大きな要因ではなからうか。他方、工業生産は、納期とか金儲けのために精を出すという勤勉性は存在しても農民のように自然に追いたてられる勤勉性はそれほど生れなかったと思う。

7) 国の方でも、この点については無関心ではなく、各種の自然環境保全立法や災害救助の特別立法も制定しているというかもしれない。また、地方財政面では、基準財政需要額としてそのミニマムをはじき出し、当該市町村の財政収入でまかないきれない山村等に対して、地方交付税として国の一般会計より支給している、と弁明するかもしれない。しかし、基準財政需要額自体、きわめて低いものであることはここで述べるまでもない。

8) 岐阜県でも高根村の保養地開発が長野県開田高原側から長峰峠を経て(国道361号)、大手デピッパによって進められたときも問題があった。なお、自治体研究社から『地域と自治体』シリーズ

が刊行されている。第14集は、「地域づくり運動新時代」となっており、宮本憲一教授などの民主的意見が反映されている。

9) 地域対策の大きな柱である地域整備事業等については、今回すべて略した。例えば、道路、学校、福祉(老人にとって、おばすてでなく安住の地)、救急、住宅などの生活環境施設や自然文化財保護対策、その他、人づくり政策(地域リーダーの養成)などについては、紙面の都合上、別の機会にゆずることとした。

10) 岐阜県の地域分析に関する拙稿としては、「岐阜県の産業構造についての地域的考察(試論)」(岐阜県シンクタンクス報『岐阜を考える』No47 昭60 9月刊)を参照されたい。また、村おこし事業については、筆者論著『むらおこし 富田林市・千早赤阪村』(昭60 3月大阪府富田林商工会刊)がある。

その他参考文献として次のものがある。

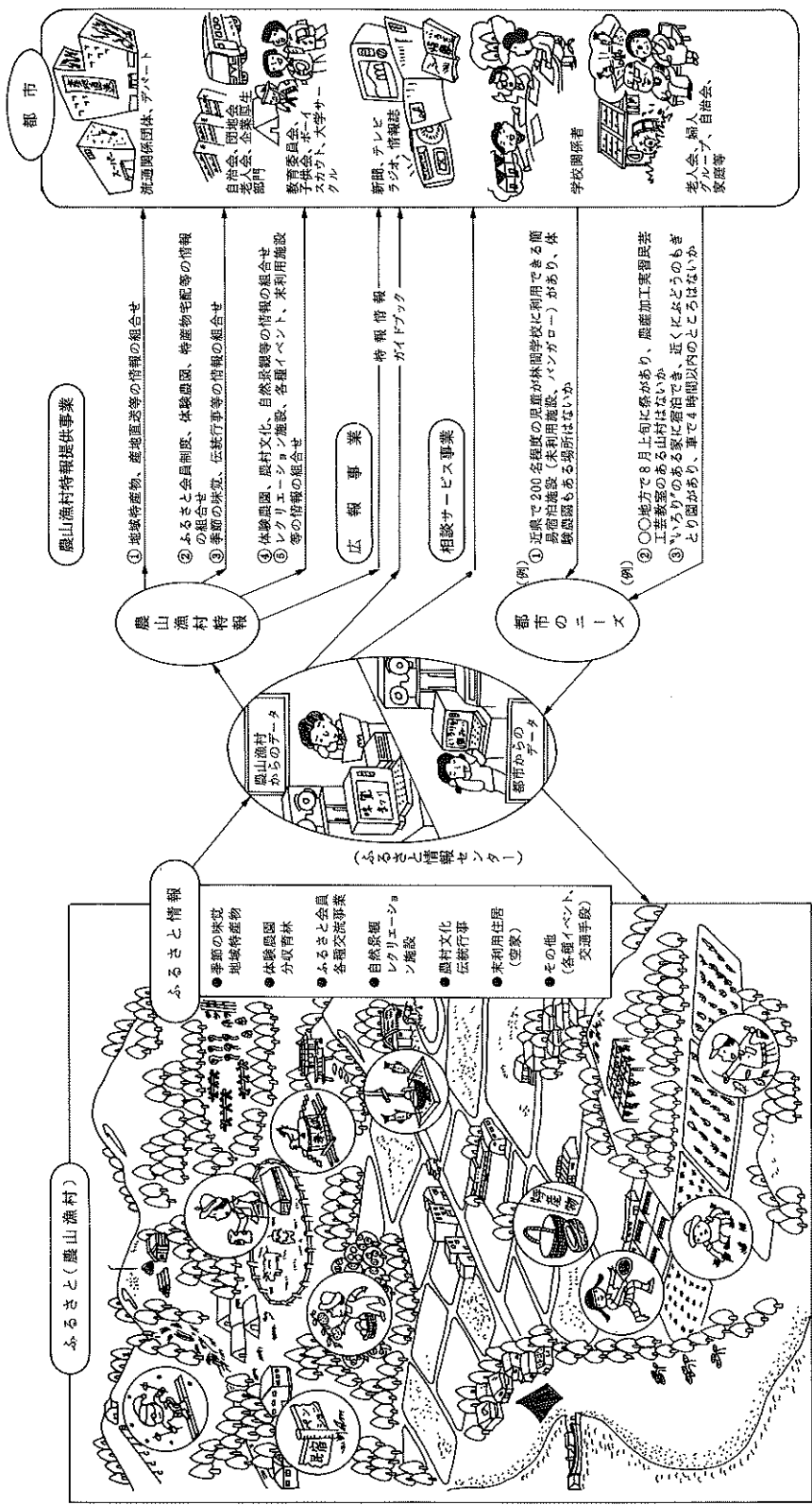
宮本憲一著『現代の都市と農村——地域経済の再生を求めて』日本放送出版協会 昭和57年

同 『都市経済論——共同生活条件の政治経済学』筑摩書房 昭和55年

石見 尚著『日本型田園都市論』柏書房 昭和60年  
有斐閣論 『全国まちづくり集覧』ジュリスト増刊総合特集 昭和52年

(財団法人ふるさと情報センター)

<都市とのふれあい(人と物の交流)による豊かなむらづくり>



岐阜県の農山村人口の動きと過疎対策のあり方(南)

地域データ検索システムの検索項目と結果出力項目、市区町村別（財産法人地域活性化センター）

区分	これからのまちづくり	自慢の特産品	これからつくる特産品	企業・大学等の誘致	代表的な観光資源
検索項目	事業の種類 まちづくりの特色 地域別区分 人口 面積 財政規模 交通条件 地域指定	特産品の種類 特産品の特色 特産品のグレード 地域区分 開発の経緯 人口 面積 財政規模 交通条件 地域指定	特産品の種類 特産品の特色 地域別区分 人口 面積 財政規模 交通条件 地域指定	希望業種 優遇措置 用地面積（コード） 用地価格（コード） 地域別区分 人口 面積 財政規模 交通条件 地域指定	観光資源の種類 地域別区分 人口 面積 財政規模 交通条件 地域指定
結果出力項目	事業名 市区町村名 事業の種類 まちづくりの特色 事業主体 計画事業費 地域指定の有無 中心人物の有無 関係資料の有無	普通名称 商品名 市区町村名 特産品の種類 特産品の特色 特産品のグレード 開発の経緯 年間出荷額 販路 中心人物・企業の有無 関係資料の有無	普通名称 商品名 市区町村名 特産品の種類 特産品の特色 販売開始予定時期 中心人物・企業の有無 関係資料の有無	市区町村名 希望業種 優遇措置 用地面積（実数・コード） 用地価格（実数・コード） 地域指定の有無 関係資料の有無	観光資源の名称 観光資源の種類 市区町村名 関係資料の有無
区分	これからの観光資源	既催イベント	新規予定イベント	アイデア事業	未活用資源
検索項目	観光資源の種類 地域別区分 人口 面積 財政規模 交通条件 地域指定	イベントの種類 地域別区分 人口 面積 財政規模 交通条件 地域指定	イベントの種類 地域別区分 人口 面積 財政規模 交通条件 地域指定	事業の種類 地域別区分 人口 面積 財政規模 交通条件 地域指定	資源の種類 地域別区分 人口 面積 財政規模 交通条件 地域指定
結果出力項目	観光資源の名称 観光資源の種類 市区町村名 計画事業費 （実数・コード） 建設着工時期 中心人物の有無 関係資料の有無	イベントの名称 イベントの種類 市区町村名 開催時期 開催期間 イベント主催者 開催経費 （実数・コード） 中心人物の有無 関係資料の有無	イベントの名称 イベントの種類 市区町村名 開催予定時期 開催期間 イベント主催者 開催予定経費 （実数・コード） 中心人物の有無 関係資料の有無	アイデア事業の名称 事業の種類 市区町村名 関係資料の有無	未活用資源の名称 未活用資源の種類 市区町村名 関係資料の有無

第1表 日本人口数の動き (国勢調査人口)

調査年次	人口数 (百万人)	年間平均伸び率 (年率、%)
1920 (大9)	55.9	—
1925 (大14)	59.7	1.3
1930 (昭5)	64.4	1.5
1935 (昭10)	69.2	1.4
1940 (昭15)	71.9	0.7
1945 (昭20)	72.1	0.0
1950 (昭25)	83.2	3.0
1955 (昭30)	89.2	1.4
1960 (昭35)	93.4	0.9
1965 (昭40)	98.2	1.0
1970 (昭45)	103.7	1.1
1975 (昭50)	111.9	1.5
1980 (昭55)	117.0	0.9
1985 (昭60)	121.0	0.7

(備考) 昭55~60の間の人口伸び率は年0.7%と最低となっている。

第2表 都道府県別人口の実数 (昭60国調)

全国総数 120百万人

	府県数	0.6—1 (百万人)	1～2	2～5	5～
北海道	1				北海道 (5.6)
東北	6		青森 (1.5) 山形 (1.2) 岩手 (1.4) 秋田 (1.2)	宮城 (2.1) 福島 (2.0)	
関東	7		栃木 (1.8) 群馬 (1.9)	茨城 (2.7)	埼玉 (5.8) 千葉 (5.1) 東京 (11.8) 神奈川 (7.4)
中部	9	福井 (0.81) 山梨 (0.83)	富山 (1.1) 石川 (1.1)	新潟 (2.4) 長野 (2.1) 岐阜 (2.0) 静岡 (3.5)	愛知 (6.4)
近畿	7		三重 (1.7) 滋賀 (1.1) 奈良 (1.3) 和歌山 (1.0)	京都 (2.5)	大阪 (8.6) 兵庫 (5.2)
中国	5	鳥取 0.61 島根 0.79	岡山 (1.9) 山口 (1.6)	広島 (2.8)	
四国	4	徳島 0.83 高知 0.83	香川 (1.0) 愛媛 (1.5)		
九州 沖縄	8	佐賀 0.88	長崎 (1.5) 鹿児島 (1.8) 熊本 (1.8) 沖縄 (1.1) 大分 (1.2) 宮崎 (1.1)	福岡 (4.7)	
計	47	7	22	10	8

(備考) 100万人前後の人口をもつ府県が最も多い。但し500万以上の人口をもっているのが東京、大阪など8府県、他方100万以下の人口しかない府県が7である。



岐阜県の農山村人口の動きと過疎対策のあり方(南)

第3表 府県別人口の年平均増大率(昭55-60全国 / 昭50-55全国)  
 (伸び率 0.65 / 伸び率 0.9)

(△は減少率)

		0.00~0.10%(昭55-60基準) (括弧内は昭55-60/昭50-55)	0.10 ~ 0.50	0.50 ~ 1.00	1.00 ~ 2.00
北海道	1		北海道 (0.36 / 0.9)		
東北	6	青森 (0.00 / 0.7) 秋田 (△0.00 / 0.4)	岩手 (0.16 / 0.5) 山形 (0.15 / 0.5) 福島 (0.43 / 0.6)	宮城 (0.86 / 1.3)	
関東	7		東京 (0.35 / △0.0)	群馬 (0.75 / 1.0) 栃木 (0.79 / 1.1)	茨城 (1.21 / 1.8) 埼玉 (1.47 / 2.4) 千葉 (1.60 / 2.8) 神奈川 (1.36 / 1.6)
中部	9		新潟 (0.21 / 0.5) 富山 (0.26 / 0.6) 長野 (0.49 / 0.6)	石川 (0.57 / 0.9) 福井 (0.56 / 0.5) 山梨 (0.68 / 0.5) 岐阜 (0.67 / 0.9) 静岡 (0.71 / 0.8) 愛知 (0.72 / 1.0)	
近畿	7	和歌山 (0.00 / 0.2)	京都 (0.45 / 0.8) 大阪 (0.44 / 0.4)	三重 (0.69 / 0.7) 兵庫 (0.50 / 0.6)	滋賀 (1.31 / 1.9) 奈良 (1.46 / 2.4)
中国	5		鳥取 (0.38 / 0.7) 島根 (0.24 / 0.4) 岡山 (0.47 / 0.6) 山口 (0.18 / 0.4)	広島 (0.56 / 0.7)	
四国	4		徳島 (0.23 / 0.5) 香川 (0.44 / 0.8) 愛媛 (0.30 / 0.5) 高知 (0.20 / 0.5)		
九州	8	長崎 (0.04 / 0.2)	佐賀 (0.32 / 0.6) 大分 (0.34 / 0.6) 宮崎 (0.40 / 1.2) 鹿児島 (0.38 / 0.7) 沖縄 (0.12 / 0.9)	福岡 (0.69 / 1.2) 熊本 (0.51 / 0.8)	
合計	45	4	23	14	6

(備考) 昭55~60の間において人口の伸び率が高いのは、茨城、埼玉、千葉、神奈川などの首都圏の近郊県、および滋賀、奈良などの大阪圏の近郊県(衛星県)である。

第4表 岐阜県の市町村人口の動き（実数）（昭35/昭55/昭60）

No.	郡市名	町村数	（単位：千人 切捨）					
			0-3千人 (昭60基準) (括弧内は昭35/昭55/昭60)	3～5	5～10	10～50	50～100	100～400
1	海津	3			平田(8.5/8.6/8.6)	海津(12/12/13) 南濃(12/16/17)		
2	養老	2			上石津(9.1/7.5/7.5)	養老(28/31/32)		
3	不破	2				垂水(19/26/27) 関原(10/10/10)		
4	安八・大垣	5			輪内(8.0/8.1/8.2) 墨俣(3.6/5.5/5.2)	神戸(12/19/20) 安八(9.3/13/14)		大垣(102/143/145)
5	掛妻	9	春春日(4.1/2.8/2.5) 藤橋(2.1/0.64/0.45) 久瀬(2.9/1.8/1.7) 坂内(2.2/0.86/0.81) 徳山(2.2/1.3/0.63)	谷汲(5.0/4.5/4.4)		掛妻(16/19/19) 大野(15/19/20) 池田(15/20/21)		
6	本巣	7		根尾(5.5/3.2/3.0)	本巣(6.4/6.0/7.4) 南(5.7/7.7/8.7) 真(5.9/8.9/9.7)	北方(6.8/13/14) 糸貫(7.5/10/11) 穂積(11/24/27)		
7	羽島・ 羽島各務	6			川島(6.3/7.5/8.1)	岐南(6.8/18/19) 松(19/22/22) 笠原(8.2/9.8/10)	羽島(41/56/59)	各務(56/114/124)
8	山県・岐阜	4	伊自(3.1/2.9/2.9)			高富(10/15/17) 美山(13/10/10)		岐阜(312/410/411)
9	武儀・関濃 ・美濃	7	洞戸(3.6/2.7/2.6) 上之保(4.3/2.9/2.9) 坂取(3.5/2.3/2.2)	武儀(6.0/4.7/4.6)	武芸川(6.4/6.6/6.6)	美濃(28/26/26)	関(43/59/64)	
10	郡上	7	明方(3.7/2.3/2.2) 和良(3.7/2.7/2.6)	高鷲(4.2/3.3/3.4)	大和(8.0/7.1/7.2) 美並(6.0/5.5/5.5)	八幡(22/18/18) 白鳥(13/12/12)		
11	加茂・ 美濃加	8		東白(4.7/3.5/3.4)	坂祝(4.8/6.3/7.2) 七宗(7.7/6.4/6.5) 富加(4.8/5.6/5.8)	美濃加(31/39/41) 八百(18/15/15) 川辺(9.8/10/10) 白川(16/12/12)		
12	可児・可児	3	兼山(1.9/2.0/2.0)			御嵩(15/16/17)	可児(26/55/69)	
13	土岐・多 治・土岐 ・瑞浪	4				瑞浪(36/40/40) 笠原(11/13/13)	多治(53/74/84) 土岐(55/65/65)	
14	恵那・中 津・恵那	13	川上(1.2/0.98/0.99) 串原(2.1/1.2/1.1)	加子母(4.4/3.6/3.6) 蛭川(4.4/4.0/4.0) 上矢(5.3/3.5/3.3)	坂下(6.4/6.3/6.3) 山岡(7.0/5.9/5.9) 付知(7.9/6.8/6.9) 明智(8.4/7.7/7.6) 福崎(7.8/6.8/7.0) 岩村(7.1/5.9/5.7)	恵那(30/34/35)	中津(47/52/53)	
15	益田	5	馬瀬(2.8/1.6/1.6)	小坂(6.2/4.8/4.6)	釜山(12/9.2/8.9)	萩原(11/11/11) 下呂(16/15/15)		
16	大野・高山	9	清見(4.3/2.5/2.5) 白川(9.4/2.1/2.0) 荘川(3.5/1.6/1.5) 宮村(4.0/2.2/2.4) 朝日(4.2/2.4/2.3) 高根(2.1/1.1/1.0)	丹生(6.3/4.6/4.6) 久々(5.7/4.4/4.5)			高山(50/63/65)	
17	吉城	6	河合(3.7/1.8/1.7) 宮川(3.1/1.7/1.6)	上宝(6.6/4.4/4.3)	国府(6.6/7.7/8.0)	古川(14/16/16) 神岡(27/16/14)		
	合計 (17郡・ 14市)	100	23	12	22	33	7	3

(注) 都市部や近郊地域は人口増があるが、へき地山村では激減している。

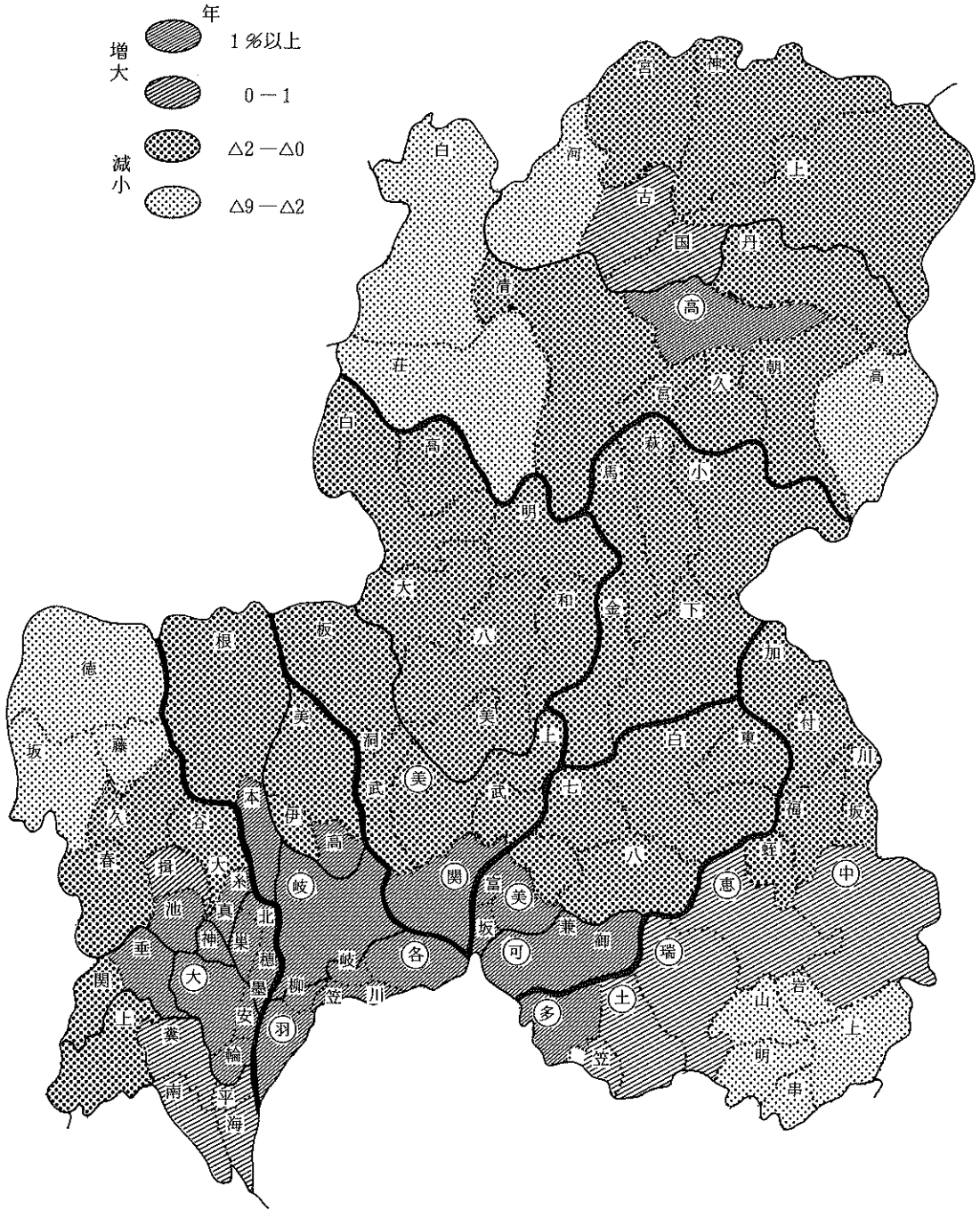
岐阜県の農山村人口の動きと過疎対策のあり方(南)

第5表 各市町村の人口の増大率

No.	郡市名	市町村数	年△0.2～△0.9 (昭55～60基準)	△1.0～△2.0	△0.0～△1.0	増減率区分は全 国(1.2/0.9/0.7) 太字は市 町村(1.0/1.0/0.7)		
						昭55/昭55/昭55	昭60/昭55による	
1	海 津	3				平 田(0.0/0.8/0.1) 南 濃(1.6/2.3/0.8)	海 津(0.3/2.3/2.0)	
2	養 老	2 (過疎1)			上 石(0.8/+0.3/0.1)		養 老(0.5/1.3/1.0)	
3	不 破	2			関 原(0.0/0.4/0.6)		垂 井(1.2/1.3/1.1)	
4	安八・大垣	5			墨 俣(1.7/0.2/1.0)	大 垣(1.6/0.4/0.4) 安 輪 内(0.1/0.7/0.5)	神 戸(2.6/3.2/1.1) 安 八(2.0/1.4/0.9)	
5	掛 斐	9 (過6)	葛藤橋(△3.1/+2.2/△5.9) 葛藤山(2.8/1.9/1.9)	春日日(1.5/1.3/2.0) 春久瀬(1.6/0.9/1.4) 葛坂内(2.5/2.9/1.2)	葛谷 汲(0.4/0.2/0.4)	掛 斐(0.7/1.0/0.5)	大 野(1.3/2.3/1.3) 池 田(1.6/1.9/0.8)	
6	本 果	7 (過1)		根 尾(1.8/0.9/1.2)			糸 貫(1.8/1.9/1.9) 北 方(4.2/0.6/1.8) 真 正(2.5/3.5/1.9)	穂 積(5.8/3.7/2.3) 果 南(2.0/3.6/2.6) 本 果(0.1/0.1/4.7)
7	羽島・羽島・各務	6			笠 松(+0.6/+0.4/0.1)		羽 島(1.7/1.7/1.0) 川 島(1.1/1.6/1.6) 各 務(4.8/4.4/1.7) 岐 南(7.1/3.8/1.2) 岐 柳 津(0.8/0.9/1.1)	
8	山県・岐阜	4			美 山(0.9/0.6/0.6)	岐 阜(1.2/0.1/0.1) 伊 白(△0.2/△0.1/0.0)	高 富(2.8/2.9/1.6)	
9	武儀・関・美濃	7 (過3)			瀬 戸(1.1/1.1/0.1) 板 取(1.4/1.1/0.2) 武 儀(0.9/0.5/0.3) 上 の(1.3/1.5/0.4)	美 濃(△0.2/0.0/0.1) 武芸川(0.1/0.6/0.2)	関 (1.9/1.9/1.7)	
10	郡 上	7 (過2)			八 幡(0.7/0.3/0.6) 美 並(0.3/+0.2/0.1) 朝 方(1.6/1.0/0.8) 朝 和 良(1.1/0.6/0.3)	大 和(0.4/0.4/0.2) 大 白 鳥(0.3/0.2/0.1) 高 鷲(0.7/△0.7/0.3)		
11	加茂・美濃加	8 (過1)			八 百(0.6/0.4/0.3) 白 川(1.0/0.6/0.4) 東 白(1.0/1.4/0.9)	富 加(0.8/1.4/0.1) 川 辺(0.1/0.3/0.2) 七 宗(△0.6/△0.4/0.3)	美濃加(1.2/1.1/1.1)	坂 祝(2.0/2.6/2.8)
12	可児・可児	3				兼 山( /△0.2/0.1)	御 嵩(0.5/1.5/1.4)	可 児(6.6/10.1/5.2)
13	土岐・多治・土岐・瑞浪	4			笠 原(+0.7/+0.3/0.7)	瑞 浪(0.4/0.4/ 0.0) 土 岐(0.7/0.5/0.1)	多 治(2.3/1.6/2.5)	
14	恵那・中津・恵那	13 (過3)			坂 下(0.0/+0.0/0.1) 山 岡(0.6/0.5/0.0) 姪 川(0.3/0.3/0.1) 岩 村(0.7/0.7/0.0) 明 知(0.3/0.2/0.4) 藤 原(1.9/1.3/0.5) 上 矢(1.5/0.7/0.9)	中 津(0.5/0.6/0.2) 恵 那(0.6/0.7/0.4) 新 川 上(0.7/△0.9/0.0) 加 子(0.7/0.0/0.0) 付 知(0.5/△0.2/0.2) 福 岡(0.4/0.0/0.4)		
15	益 田	5 (過3)			小 坂(1.0/1.2/0.9) 下 呂(0.2/0.6/0.2) 金 山(1.0/3.4/0.7)	萩 原(0.0/0.4/0.4) 萩 馬 瀬(1.7/2.3/0.2)		
16	大野・高山	9 (過4)		荘 川(2.2/2.2/1.6) 白 川(3.1/1.2/1.2) 高 根(2.0/1.9/1.7)	朝 日(1.8/0.9/0.6)	高 山(1.2/1.1/0.4) 新 丹 生(△1.0/△0.1/0.2) 新 清 見(△1.5/△0.3/0.2) 新 久 々(0.8/△0.0/0.4)	宮 村(△1.6/0.8/1.5)	
17	吉 城	6 (過4)		河 合(2.1/1.2/1.7) 宮 川(1.9/2.4/1.3) 神 岡(1.9/2.6/1.6)	上 宝(1.3/ 1.0/0.7)	古 川(0.5/0.5/0.1) 国 府(0.8/2.5/0.1)		
計	17郡・14市	100	2	10	30	32	19	7

(備考) ① 昭和55～60において人口の伸び率は全体的に低下している(例外として多治見、本果、糸貫、柳津、宮村)  
 ② 昭和55～60において人口の伸びている市町村は、大体昭和35～60の間においても人口の伸びがプラスの地域である(例外として、宮村、伊自良、七宗、丹生、清見)  
 ③ 昭和55～60において人口の減少している市町村は大体、昭和35～60の間において長期的に人口減少の進んでいた地域である(例外として、墨俣、笠松、笠原)  
 ④ 飛騨の荘川、白川、高根はダムによる財政収入等により財政力指数0.3以上のため過疎指定されない。  
 ⑤ 萩原、国府、宮村の人口増は都市近郊地帯として持家住宅の増大のため。墨俣、笠松、笠原などの人口減は人口過密地域の人々の域外流出のためと思われる(よりよき住環境地域への流出)  
 ⑥ 本果、北方の人口増は徳山の入100戸新住をかまえたからである

第6表 昭35~60の年平均人口増大率



## 岐阜県の農山村人口の動きと過疎対策のあり方(南)

第7表 岐阜県の人口動態(昭58/10月～昭59/9月)

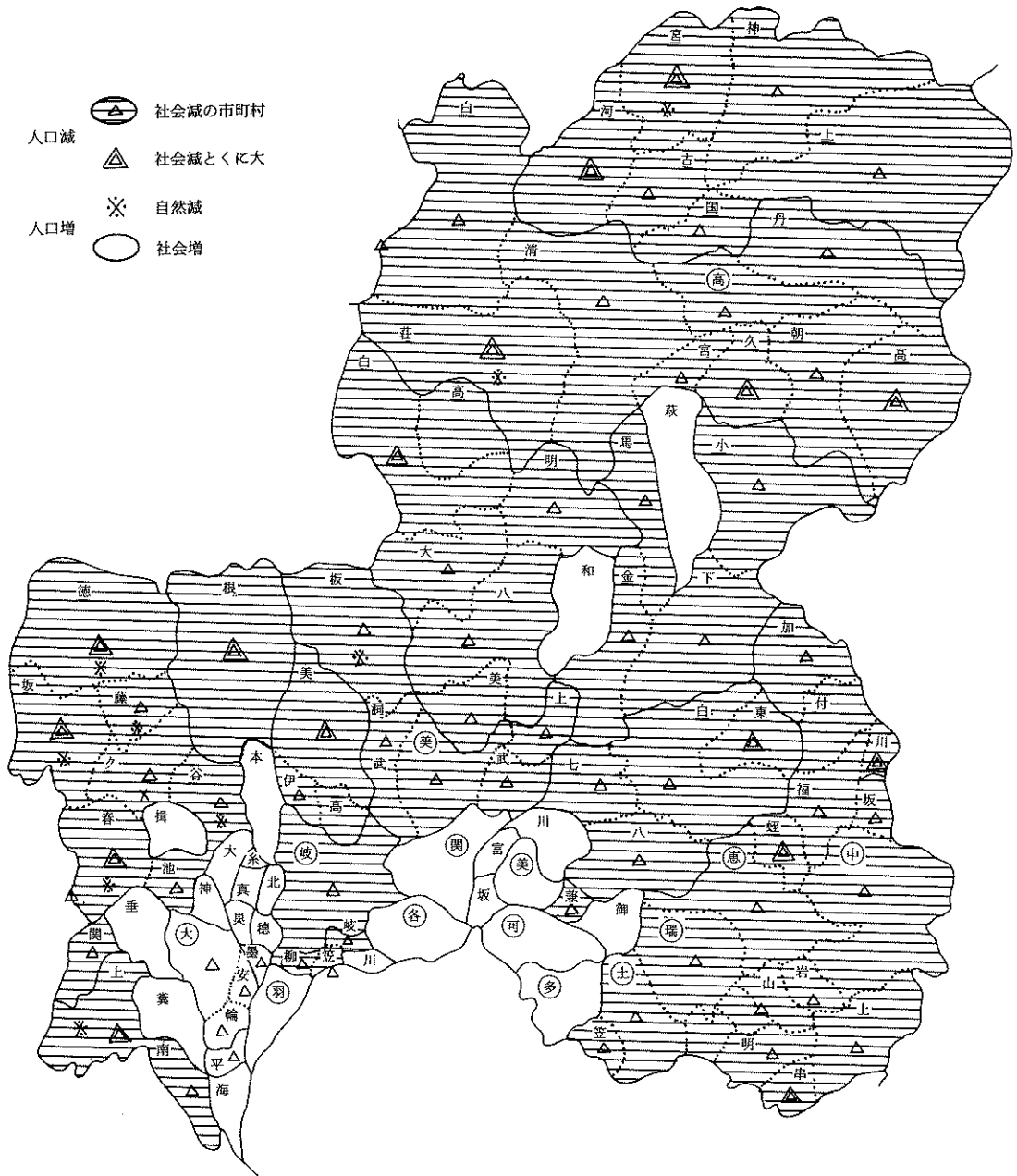
	人口 昭59.10.1 ① (人)	自然動態			社会増 ④	年間 人口増 ③+④	出生率 ②/① (%)	備考 (人口の動き)
		出生②	死亡	自然増③				
県計	2,012,370	24,864	13,083	11,781	64	11,845	1.23	自然増、社会増
市部	1,277,892	15,901	7,625	8,276	1,300	9,576	1.24	社会増。出生率も郡部より高い(1.24)
郡部	734,478	8,963	5,458	3,505	△1,236	2,269	1.22	社会減。出生率も市部より低い(1.22)
羽島郡	60,200	735	347	387	△232	155	1.22	△社会減
海津郡	39,259	548	301	247	72	319	1.39	社会増
養老郡	39,952	511	313	198	5	203	1.28	社会増
不破郡	37,866	455	262	193	24	217	1.20	社会増
安八郡	48,358	634	294	340	△202	138	1.44	△社会減
揖斐郡	71,967	826	559	267	△62	205	1.14	△社会減
うち谷汲	4,417	34	46	△12	△42	△54	0.77	△自然減、社会減
春日	2,527	18	31	△13	△54	△67	0.71	△自然減、社会減
久瀬	1,808	18	19	△1	△19	△20	1.00	△自然減、社会減
藤橋	500	1	7	△6	△16	△22	0.02	△自然減、社会減
坂内	748	3	13	△10	△26	△36	0.40	△自然減、社会減
徳山	1,136	11	17	△6	△56	△62	0.97	△自然減、社会減
本巣郡	79,878	1,136	493	643	921	1,564	1.41	社会増
うち根尾		36	47	△11	△51	△62		△自然減、社会減
山県郡	30,480	333	246	87	△15	72	1.09	△社会減
武儀郡	19,185	227	161	66	△127	△61	1.16	△社会減
郡上郡	51,845	627	496	131	△300	△169	1.21	△社会減
加茂郡	60,603	707	502	205	△131	△94	1.16	△社会減
可児郡	19,661	242	139	103	141	244	1.23	社会増
土岐郡	13,196	134	63	71	△82	△11	1.01	△社会減
恵那郡	52,445	610	460	150	△368	△218	1.16	△社会減
うち串原	1,140	6	18	△12	△34	△46	0.52	△自然減、社会減
益田郡	41,834	489	319	180	△204	△24	1.16	△社会減
大野郡	20,897	254	157	97	△238	△141	1.22	△社会減
うち荘川	1,570	12	15	△3	△45	△48	0.76	△自然減、社会減
吉城郡	46,852	495	346	79	△93	△14	1.05	△社会減
うち宮川	1,550	11	17	△6	△31	△37	0.70	△自然減、社会減

(備考) ① 都市部では人口の自然増と共に社会増加あり、人口増加おこる。

② 農村部では自然増があっても社会減があるため、人口減おこる。

③ 過疎山村部では、社会減だけでなく自然減さえもおこり(出生率が0.1以下に低下)、人口減は一層激しくなる。

第8表 人口動態(昭58/10月~昭59/9月)



## 岐阜県の農山村人口の動きと過疎対策のあり方(南)

第9表 年令別人口比率(昭55)

		総 数	1～15才	15～64	65～	実数(参考)
全	国	100.0	23.6	67.4	9.0	(百万人) 116.9
岐	阜 県	100.0	24.0	66.3	9.7	(千人) 1,960
市	都	100.0	24.2	67.1	8.7	(千人) 1,181
郡	部	100.0	23.8	65.0	11.2	778
年少人口が小(20%以下)又は、老令人口が大(15%以上)の町村  (注) ※年少者小、老令者大の併存	谷 汲	100.0	19.6	66.1	14.3	4,504
	春 日 ※	100.0	19.0	65.1	15.9	2,803
	久 瀬 ※ ※	100.0	17.0	63.7	19.3	1,897
	藤 橋 ※ ※	100.0	13.0	69.1	18.0	640
	坂 内 ※ ※	100.0	13.7	62.3	24.1	864
	徳 山 ※	100.0	18.8	63.5	17.8	1,306
	根 尾	100.0	22.5	59.7	17.7	3,203
	洞 戸	100.0	21.5	61.7	16.9	2,706
	板 取 ※	100.0	15.1	66.5	18.3	2,301
	武 儀 ※ ※	100.0	19.1	64.0	17.0	4,758
	上 の 保 ※	100.0	18.0	64.7	17.3	2,968
	大 和	100.0	23.5	61.0	15.5	7,190
	明 方	100.0	23.1	61.6	15.3	2,359
	七 良 ※	100.0	18.0	63.8	18.2	2,714
	八 百 宗	100.0	21.1	63.5	15.4	6,435
	白 津	100.0	20.9	63.7	15.3	15,451
	東 川	100.0	21.3	62.4	16.3	12,922
	川 上	100.0	21.2	61.0	17.8	3,578
	加 子 母	100.0	17.4	68.5	14.1	987
	串 原 ※	100.0	20.7	63.1	16.2	3,620
上 矢 ※	100.0	19.0	62.4	18.5	1,225	
金 山	100.0	19.1	62.7	18.3	3,564	
馬 瀬	100.0	20.6	64.4	15.0	9,238	
		100.0	20.3	63.0	16.7	1,615
	清 見	100.0	20.7	63.0	16.3	2,551
	朝 日 ※	100.0	19.0	64.7	16.3	2,401
	高 根	100.0	18.1	69.5	12.4	1,114
	河 合	100.0	20.6	64.4	15.0	1,878
	宮 川 ※	100.0	16.7	65.6	17.7	1,727
参 考 (昭35)	岐 阜 県	100.0	29.8	63.6	6.6	1,638,339
	市 部	100.0	28.3	66.0	5.7	826,630
	郡 部	100.0	31.3	61.1	7.6	811,769

(備考) ① 過疎山村とは老令人口が多いだけでなく、年少人口も少ないというダブルパンチがかかっている。20年先にはますます人口減に拍車がかかるとみてよい。

② なお、昭35とくらべると昭55は年少人口の減少、壮年人口および老令人口の増大がみられる。

第10表 65才以上老令人口比の増大状況(昭55国調)

No	郡市名	町村数	県平均(昭55=9.7%/昭35=6.6%) <small>大字は市 ▲過疎町村</small>			
			5~10% (昭55基準) (括弧内は昭55)	10~15 (括弧内は昭55)	15~20 (括弧内は昭55/昭35)	20~25 (括弧内は昭55/昭35)
1	海 津	3	南 濃(9.0)	海 津(12.7) 平 田(12.6)		
2	養 老	2		養 老(10.5)	上 石(15.9/8.7)	
3	不 破	2		関 原(10.5)		
4	安 八・ 大 垣	5	大 垣(8.3) 八 八(8.9) 安 曇(8.9) 榑 戸(8.3)	輪 内(12.1)		
5	掛 斐	9		掛 斐(11.7) ▲谷 汲(14.3) 大 野(10.5) 池 田(10.5)	▲春 日(15.9/8.3) ▲久 瀬(19.3/9.3) ▲藤 橋(18.0/5.9) ▲徳 山(17.8/9.5)	▲坂 内(24.1/8.2)
6	本 巣	7	北 方(7.1) 穂 積(6.1) 穂 南(9.8) 真 正(9.4) 糸 貫(9.6)	本 巣(12.2)	▲根 尾(17.7/8.7)	
7	羽島・羽 島・各務	6	羽 島(8.5) 各 務(6.3) 川 島(8.7) 岐 南(5.6) 笠 松(8.9) 麻 津(8.1)			
8	山 県・ 岐 阜	4	岐 阜(8.2) 高 富(9.3)	伊 自(13.1) 美 山(13.7)		
9	武儀・関 ・美濃	7	関 (9.0)	美 濃(12.9) 武芸川(11.6)	▲河 戸(16.9/11.5) ▲坂 取(18.3/12.2) ▲武 儀(17.0/10.0) ▲上 の(19.3/9.9)	
10	郡 上	7		八 幡(14.4) 白 鳥(13.5) 高 鷲(13.2) 美 並(14.0)	▲大 和(15.5/10.3) ▲明 方(15.3/8.6) ▲和 良(18.2/8.7)	
11	加 茂・ 英濃加	8	美濃加(9.8) 坂 祝(8.5)	富 加(11.4) 川 辺(11.4)	七 宗(15.4/10.3) 八 百(15.3/9.6) 白 川(16.3/8.8) 東白川(17.8/9.6)	
12	可 児・ 可 児	3	可 児(7.1)	御 嵩(10.6) 兼 (11.9)		
13	土岐・多 治・土岐 ・瑞	4	多 治(8.4) 土 岐(9.3) 土 笠(6.9)	瑞 浪(10.3)		
14	恵那・中 津・恵那	13		中 津(10.7) 中 恵(11.0) 坂 下(13.0) ▲川 上(14.1) 付 知(13.1) 福 岡(12.8) 姪 川(13.3) 岩 村(14.8) 山 岡(12.5) 明 知(12.2)	加 子(16.2/9.7) ▲中 原(18.5/9.4) ▲上 矢作(18.3/7.9)	
15	益 田	5		▲小 坂(12.8) 下 呂(12.6) ▲金 山(15.0) 萩 原(13.1)	▲馬 瀬(16.7/8.9)	
16	大 野・ 高 山	9	高 山(9.9)	荏 川(13.1) 白 川(14.2) 宮 村(12.7) ▲久 々(12.2) 高 根(12.4) ▲丹 生(13.7)	▲清 見(16.3/7.8) ▲朝 日(16.3/5.4)	
17	吉 城	6		古 川(12.5) 国 府(12.9) ▲河 合(15.0) ▲神 岡(13.0) ▲上 宝(14.0)	▲宮 川(17.9/8.9)	
計	17郡・ 14市	100	27	48	24	1

(注) 65才以上の高齢者人口の比率が県平均の9.7%以上の市町村が73で平均以下の27市町村の3倍ほど多い。それらの老令人口の多くに多い地域(15郡以上地域)は掛斐、武儀、郡上、益田、大野、吉城郡の中の山村地域あるいは過疎接近町村が多い。



岐阜県の農山村人口の動きと過疎対策のあり方(南)

第11表 男子比率(男子%/女子100%)

昭60の男子率(市部94、郡部95、平均94) 大字は市  
昭35の男子率(市部92、郡部97、平均94) ※過疎町村

No.	郡市名	市町村数	男80~90%(女多い) (括弧内は昭60/昭35)	男90~95(女多い)	男95~100	男100~130(女少い)
1	海津	3		平田(99/88)	海津(96/93) 南濃(95/91)	
2	養老	2		※上石(92/99)	養老(96/95)	
3	不破	2		関原(92/86)	垂井(95/89)	
4	安八・大垣	5	墨俣(89/83)	大垣(92/83) 柿戸(94/80)	輪内(97/94)	安八(100/97)
5	揖斐	9	※坂内(80/100)	揖斐(94/93) 久瀬(90/103) ※徳山(92/118)	※谷汲(95/98) 大野(95/94) 池田(95/93) 春日(95/100)	※藤橋(110/155)
6	本巣	7		本巣(94/99) 糸貫(92/89)	北方(96/97) 果南(96/97) ※根尾(99/107)	穂積(104/85) 真正(101/95)
7	羽島・羽島・各務	6		笠松(91/86) 柳津(91/65)	羽島(95/84) 各務(98/102) 川島(98/83) 岐南(99/91)	
8	山県・岐阜	4		岐阜(92/93)	高富(95/94) 伊自(97/97) 美山(95/98)	
9	武儀・関濃 美濃	7		美濃(94/92) ※洞戸(93/92) 武芸川(94/94) 武儀(94/98)	関(96/96) ※坂取(96/98) ※上保(96/100)	
10	郡上	7		八幡(93/93) 大和(94/98) ※和良(94/99)	白鳥(97/98) 高鷲(95/102) 美並(96/100) 明方(97/108)	
11	加茂・美濃加	8		八百(94/96) ※白川(94/96) 東白(90/93)	美濃加(98/96) 富加(96/97) 川辺(95/96)	坂祝(130/79) 七奈(100/97)
12	可児・可児	3			可児(98/101) 御嵩(96/98) 兼山(95/99)	
13	土岐・多治・土岐・瑞浪	4		土岐(94/95)	多治(95/94) 瑞浪(95/95) 笠原(97/90)	
14	恵那・中津・恵那	13	※川上(88/97)	中津(92/95) 恵那(93/94) 加子(94/95)	坂下(95/93) 蛙川(96/99) 山岡(96/97)	
				※上矢(94/101) 付知(92/94) 福岡(91/96) 岩村(94/93) 明知(93/93)	※串原(99/103)	
15	益田	5	下呂(88/90)	萩原(94/101) ※小坂(91/126) ※金山(91/98) ※馬瀬(90/104)		
16	大野・高山	9		高山(92/94) 宮村(93/121) ※久々(91/108) ※朝日(90/108)	※丹生(96/101) ※清見(98/103) 荘川(98/148)	白川(105/182) 高根(106/101)
17	吉城	6		古川(91/95) ※河合(94/101) ※上至(94/126)	国府(95/98) ※神岡(95/103)	※宮川(107/102)
計	17郡・14市	100	4	43	44	9

(備考) ① 男子小(女子大)の地区としては繊維産業、絹紡、製糸、商業、サービス業の多い地区、又、市部もやや高い。  
男子大(女子小)の地区としては重工業、針業、窯業、林業、発電、運輸労働者の多い地区、又、奥地農山村は娘たちの出稼のため女小。

第15表 岐阜県の就業人口の動き(昭35~55)

単位:千人, %

	就業者総数	I	II	III
昭35	826 (100)	278 (34)	283 (34)	263 (32)
昭40	883 (100)	229 (26)	335 (38)	317 (36)
昭45	959 (100)	187 (20)	406 (42)	366 (38)
昭50	941 (100)	113 (12)	410 (44)	414 (44)
昭55	990 (100)	87 (9)	431 (43)	471 (48)

(備考) 第1次就業人口は、絶対数においても就業者比率においても年々低下している。  
昭和35年にくらべ昭和55年は、実数および比率共1/3程度に減少した。  
第2次人口も現在頭うちしつつある。第3次人口は年々増大している。

第16表 事業所従業者数(昭56)―事業所統計

単位:千人, %

	総 数	建 設	製 造 業	卸 小 売	金・不・通・電	サー ビ ス	公 務
岐 阜 県	833.7 (100)	76.0 (9)	289.1 (35)	223.4 (26)	65.6 (8)	147.7 (18)	24.3 (3)
市 部	552.0 (100)	42.2 (8)	175.9 (32)	166.0 (30)	50.7 (9)	97.9 (18)	16.2 (3)
郡 部	281.7 (100)	33.8 (12)	113.1 (40)	57.3 (21)	14.6 (5)	49.7 (18)	8.1 (3)
羽 島 郡	30.9 (100)	1.6 (5)	12.1 (39)	8.7 (28)	2.5 (8)	5.1 (16)	0.61 (2)
海 津 郡	10.9 (100)	1.1 (10)	4.4 (40)	2.7 (24)	0.44 (4)	1.7 (15)	0.30 (2)
養 老 郡	10.9 (100)	1.6 (14)	4.0 (36)	2.3 (21)	0.38 (3)	2.1 (19)	0.41 (3)
安 八 郡	15.5 (100)	1.5 (10)	9.2 (59)	2.1 (13)	0.75 (5)	1.8 (12)	0.27 (2)
揖 斐 郡	23.0 (100)	3.5 (15)	9.0 (39)	4.2 (18)	1.1 (5)	3.7 (16)	0.65 (3)
本 巢 郡	22.9 (100)	2.4 (10)	8.9 (39)	5.1 (22)	1.4 (6)	3.8 (17)	0.69 (3)
う ち 根 尾 村	1.2 (100)	0.39 (31)	0.20 (16)	0.17 (13)	0.05 (4)	0.22 (17)	0.05 (4)
山 県 郡	8.8 (100)	0.80 (9)	4.5 (51)	1.4 (16)	0.36 (4)	1.2 (13)	0.29 (3)
武 儀 郡	6.3 (100)	0.93 (15)	3.0 (48)	0.90 (14)	0.16 (3)	1.1 (17)	0.22 (3)
郡 上 郡	20.0 (100)	3.0 (15)	6.0 (30)	4.3 (21)	1.2 (6)	4.2 (21)	0.74 (3)
加 茂 郡	18.1 (100)	2.7 (15)	8.3 (46)	3.4 (19)	0.68 (4)	2.9 (16)	0.64 (3)
可 児 郡	24.6 (100)	2.0 (8)	11.3 (45)	5.1 (20)	1.2 (5)	4.1 (17)	0.51 (2)
土 岐 郡	6.1 (100)	0.23 (4)	3.7 (60)	1.3 (21)	0.17 (3)	0.42 (7)	0.10 (2)
恵 那 郡	19.6 (100)	3.1 (16)	7.8 (40)	3.5 (18)	0.68 (3)	3.1 (16)	0.72 (3)
益 田 郡	19.7 (100)	3.0 (5)	4.2 (21)	4.6 (23)	1.3 (6)	5.4 (27)	0.60 (3)
大 野 郡	7.8 (100)	1.3 (17)	1.4 (18)	1.2 (15)	0.43 (6)	2.2 (28)	0.46 (6)
吉 城 郡	20.1 (100)	3.1 (15)	6.3 (31)	3.7 (18)	1.2 (6)	4.1 (20)	0.59 (3)

(備考) 郡毎に製造業の従業者比率が異なっている。山村では建設業従事者が多い。

岐阜県の農山村人口の動きと過疎対策のあり方(南)

第17表 第1次産業人口(実数)の減少状態(昭35/昭55農林水就業者)

No.	郡市名	市町村名	県計(昭55=87.2千人/昭35=278.5千人)				大字は市
			10~100人(昭55基準) (括弧内は昭55/昭35)	100 ~ 300	300 ~ 500	500 ~ 1,000	1,000 ~ 3,000
1	海 津	3					海 津 (1,940/4,770) 平 田 (1,030/2,440) 南 濃 (1,200/3,190)
2	養 老	2			上石津 (440/3,020)		養 老 (1,720/6,870)
3	不 破	2			関 原 (490/1,670)	垂 水 (860/3,690)	
4	安八・大垣	5		墨 俣 (150/420)		神 戸 (720/2,380) 輪 内 (860/3,220)	大 垣 (2,790/10,780) 安 八 (1,950/3,090)
5	揖 斐	9	※藤 橋 (20/430)	※久 瀬 (130/1,110) ※坂 内 (220/1,010) ※徳 山 (170/890)	※春 日 (300/1,580)	揖 斐 (950/3,440) ※谷 汲 (570/1,790)	大 野 (1,380/4,340) 池 田 (1,070/3,810)
6	本 巣	7		北 方 (280/680)	※根 尾 (390/1,680)	本 巣 (530/2,040) 穂 積 (470/2,250) 果 南 (680/1,740) 真 正 (900/2,200)	糸 貫 (1,340/2,590)
7	羽 島・ 羽島・各務	6	川 島 (10/430)	笠 松 (270/990)	柳 原 (430/1,110)	岐 南 (530/1,520)	羽 島 (2,390/7,080) 各 務 (2,560/7,320)
8	山 県・岐阜	4			伊 自 (490/1,230)	高 富 (620/2,520) 美 山 (500/3,210)	岐 阜 (7,240/19,200)
9	武 儀・ 関・美 濃	7		※洞 戸 (180/800) ※板 取 (180/1,140) 武芸川 (150/1,210) ※上 保 (240/1,390)	武 儀 (470/2,030)	美 濃 (800/3,770)	関 (2,170/7,900)
10	郡 上	7			藤 並 (320/1,440) ※明 方 (410/1,360) ※和 良 (350/1,400)	八 幡 (990/4,170) 大 和 (740/3,000)	高 鷲 (1,710/1,657) 白 鳥 (1,710/430)
11	加茂・美濃加	8			坂 祝 (320/1,020) 川 辺 (480/2,220)	富 加 (560/1,550) 七 宗 (530/2,260) 東白川 (800/1,580)	美濃加 (2,130/7,460) 八 百 (1,110/4,930) ※白 川 (1,950/5,460)
12	可児・可児	3	美 山 (20/80)			御 嵩 (690/2,900)	可 児 (1,610/6,100)
13	土岐・多治 土岐・瑞浪	4	笠 原 (30/210)		多治見 (470/1,990) 土 岐 (400/2,050)		瑞 浪 (1,310/5,290)
14	恵 那・ 中津・恵那	13		※川 上 (130/320) ※串 原 (220/910)	坂 下 (590/1,140) 經 川 (450/1,390) 岩 村 (480/1,610) ※上矢作 (480/1,380)	加 子 (610/1,670) 付 知 (620/1,890) 山 岡 (680/1,860) 明 智 (560/1,540)	中津川 (3,100/8,440) 恵 那 (2,300/7,320) 神 岡 (1,100/2,630)
15	益 田	5			※馬 瀬 (320/1,070)	萩 原 (970/2,690) ※小 坂 (510/1,420) ※金 山 (840/2,960)	下 呂 (1,240/3,410)
16	大野・高山	9		白 川 (220/850) 宮 村 (260/760) 高 根 (180/860)	荘 川 (340/1,020)	※清 見 (660/2,200) ※久々 (570/1,710) ※朝 日 (590/1,440)	※丹 生 (1,420/2,820) 高 山 (3,280/6,153)
17	吉 城	6			※河 合 (300/1,120) ※宮 川 (310/880)	神 岡 (980/2,680) ※上 室 (650/2,260)	古 川 (1,200/4,000) 国 府 (1,070/2,750)
計	17郡・14市	100					

(備考) 昭35の県下農家数は14.3万戸で国調の農業就業者は27.8万人(1戸当り1.9人)であったのか、昭55には11.7万戸、国調の農業就業者は8.7万人(1戸当り0.7人)へと1/3に減少した。但し、白鳥町だけは開拓によって増大した。  
過疎地帯では農業就業者が1/5とか、1/10とかに激減しているところもある。つまり、専業農村したり、あるいは農業専業から1兼化へ(半プロ化)へ、さらに2兼農化(プロレタリア化つまり脱農業化)した。参考のために専業別農家比率をみると、昭35では専=21%、1兼=43%、2兼=36%、昭55には5%、9%、86%へと農業の地帯低下をおこなっている。

第18表 第1次産業人口比率の低下の状態（昭55/昭35）

No	郡市名	市町村数	0～5% (昭55基準) (括弧内は昭55/昭35)	県平均 (昭55 = 9% / 昭35 = 34%)				
				5～10	10～15	15～20	20～30	30～
1	海 津	3			南 濃 (15/48)		平 田 (23/57)	海 津 (31/73)
2	養 老	2			養 老 (12/50) ※上 石 (11/62)			
3	不 破	2		垂 井 (7/37) 関 原 (9/30)				
4	安八・大垣	5	大 垣 (4/18)	神 戸 (8/35) 墨 俣 (6/21)		安 八 (15/65)	輪 内 (22/76)	
5	揖 斐	9		揖 斐 (10/41) ※藤 枝 (8/32)	大 野 (15/53) 池 田 (11/48) ※久 瀬 (13/72)		※谷 汲 (23/64) ※春 日 (22/74) ※徳 山 (22/70)	※坂 内 (38/97)
6	本 巢	7	北 方 (5/21) 種 積 (4/37)			本 巢 (17/60) 巢 南 (17/59) 真 正 (20/66)	糸 貫 (25/58) 根 尾 (24/59)	
7	羽 島・ 羽島・各務	6	川 島 (0/12) 各 務 (5/7) 笠 松 (3/10)	羽 島 (8/32) 坂 南 (6/40) 柳 津 (9/22)				
8	山県・岐阜	4	岐 阜 (4/11)	高 富 (8/46) 美 山 (9/50)			伊 自 (30/72)	
9	武 儀・ 関・美濃	7	武芸川 (5/40)	関 (7/35) 美 濃 (6/26)	※洞 戸 (13/49) ※板 取 (15/71)	武 儀 (18/67) ※上 / (16/66)		
10	郡 上	7		八 幡 (10/41)	美 並 (12/54)		大 和 (21/74) 白 鳥 (25/60) ※和 良 (23/73)	高 鷲 (39/75) ※明 方 (34/76)
11	加茂・美濃加	8		美 加 (11/48) 川 辺 (9/49)	坂 祝 (11/40) 八 百 (14/54)	富 加 (19/62) 七 宗 (16/61)	※白 川 (28/65)	東 白 (38/62)
12	可児・可児	3	兼 山 (2/10)	可 児 (6/47) 御 嵩 (8/39)				
13	土岐・多治 土岐・瑞浪	4	多 治 (1/7) 土 岐 (1/7) 笠 原 (1/28)	瑞 浪 (6/27)				
14	恵 那・ 中津・恵那	13			中 津 (12/37) 恵 那 (13/48) 坂 下 (15/38) 明 智 (13/33)	付 知 (18/50) 岩 村 (16/45) 山 岡 (20/50)	※川 上 (23/48) 加 子 (30/64) 神 岡 (29/68) 姪 川 (22/63) 上 矢 (25/54)	※串 原 (33/73)
15	益 田	5				萩 原 (16/52) ※小 坂 (20/46) 下 呂 (15/43) ※金 山 (16/53)		※馬 瀬 (37/77)
16	大野・高山	5		高 山 (10/25)		白 川 (18/13)	宮 村 (21/64) ※久 々 (24/55)	※丹 生 (50/82) ※清 見 (45/82) ※庄 川 (34/48) ※朝 日 (43/65) 高 根 (31/83)
17	吉 城	6			古 川 (14/51) ※神 岡 (12/22)		國 府 (25/72) ※河 合 (30/62) ※上 宝 (25/55)	※宮 川 (33/55)
計	17郡・14市	100	12	20	17	16	22	13

(備考) 昭35当時の第1次産業比率は県平均で34%、農村部や山間部では60～80%にも達した。それが20年後の昭55では県平均で9%と約1/4と減少した。但し恵山村部では低下率はやや少く1/2程度である。

岐阜県の農山村人口の動きと過疎対策のあり方(南)

第19表 産業別総生産の中しめる建設業所得(昭57)

太字は市  
※ 過疎町村  
県平均10%

No	郡市名	市町村数	2～10%	10～15	20～40
1	海津	3		平田18 南濃11	海津22
2	養老	2		養老12 上石16	
3	不破	2	垂井 8 関原 8		
4	安八・大垣	5	大垣 安八 9 神戸 4	輪内16 墨俣 9	
5	揖斐	9		揖斐12 本巣11 ※ 谷汲13 池田14	※ 藤橋42 ※ 徳山27 ※ 久瀬38 ※ 坂内35 ※ 春日23
6	本巣	7	北方 9	穂積12 真正13 巣南15 糸貫14	本巣22 ※ 根尾40
7	羽島・羽島 各務	6	各務 8 川島 2 笠松 7 羽島 5 岐南 7 柳津 8	羽島11	
8	山県・岐阜	4	岐阜 6	高橋17 美山10	伊白23
9	武儀・関・ 美濃	7	関 8	美濃12 武芸13 ※ 上ノ19 洞戸14 武儀17	※ 板取26
10	郡上	7		八幡10 藤並14	大和22 高鷲26 ※ 和良11 白鳥25 ※ 明方20
11	加茂・ 美濃加	8		美濃加11 富加13 八百12 坂視12 川辺11 東白14	七宗21 ※ 白川
12	可児・可児	3		可児18 兼山16 御嵩13	
13	土岐・多治 土岐・瑞浪	4	土岐 6 笠原 6	多治12 瑞浪13	
14	恵那・中津 恵那	13	中津 9	恵那10 加子18 山岡10 坂下13 付知18 明知10 ※ 川上17 福岡16 ※ 上矢18	蛭川38 岩村20 ※ 串原33
15	益田	5		萩原16 下呂11 ※ 小坂14	※ 金山21 ※ 馬瀬34
16	土野・高山	9		高山11 ※ 久口18 宮村17	※ 丹生29 荘川21 ※ 朝日22 ※ 清見23 白川27 高杉35
17	吉城	6	※ 神岡	古川12 国座14	※ 河合36 ※ 上主25 ※ 高川36
計	17郡14市	100	17	52	31

(備考) ①山村へき地では、土木業者と建設業による所得の比重は非常に高い。  
②市町村所得より

